

新・宮城の将来ビジョン

(2021~2030)

【中間案】

宮城県

目次

第1章 新・宮城の将来ビジョンの策定に当たって	1
第1節 策定の趣旨	1
第2節 ビジョンの位置づけと構成	1
第3節 計画期間・目標年度	2
第4節 持続可能な開発目標（SDGs）との関係	2
第5節 推進方策	3
第2章 これまでの取組の検証と今後想定される変化	5
第1節 これまでの取組の検証	5
第2節 今後想定される社会の変化と将来人口の見通し	7
第3節 新型コロナウイルス感染症への対応	19
第3章 県政運営の理念と基本姿勢	20
第1節 県政運営の理念	20
第2節 政策推進に向けた横断的な視点	22
第3節 県行政運営の基本姿勢	25
第4節 復興完了に向けたサポートと政策推進の基本方向	27
第4章 被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポート	28
取組分野1 生活再建の状況に応じた切れ目のない支援	29
取組分野2 回復途上にある産業・なりわいの下支え	30
取組分野3 福島第一原発事故被害への対応	31
取組分野4 復興完遂へのフォローアップと成果・教訓の伝承	32
第5章 政策推進の基本方向	33
政策推進の基本方向1 富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進	35
(1) 全産業で、先進的取組と連携によって新しい価値をつくる	36
取組1 産学官連携によるものづくり産業等の発展と研究開発拠点等の集積による新技術・新産業の創出	36
取組2 宮城が誇る地域資源を活用した観光産業と地域を支える商業・サービス業の振興	37
取組3 地域の底力となる農林水産業の国内外への展開	38
(2) 産業人材の育成と産業基盤の活用によって持続的な成長の基礎をつくる	39
取組4 時代と地域が求める産業人材の育成と活躍できる環境の整備	39
取組5 時代に対応した宮城・東北の価値を高める産業基盤の整備・活用	40
政策推進の基本方向2 社会全体で支える宮城の子ども・子育て	41
(3) 子ども・子育てを社会全体で切れ目なく応援する環境をつくる	42
取組6 結婚・出産・子育てを応援する環境の整備	42
取組7 家庭・地域・学校の連携・協働による子どもを支える体制の構築	43
(4) 社会を生き、未来を切りひらく力をはぐくむ教育環境をつくる	44
取組8 多様で変化する社会に適応し、活躍できる力の育成	44

取組 9	安心して学び続けることができる教育体制の整備	45
政策推進の基本方向 3	誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり	46
(5)	一人ひとりがいきいきと豊かに生活できる環境をつくる	47
取組 10	就労や地域活動を通じた多様な主体の社会参画の促進	47
取組 11	文化芸術・スポーツ活動と生涯学習の振興	48
(6)	健康で、安全安心に暮らせる地域をつくる	49
取組 12	生涯を通じた健康づくりと持続可能な医療・介護サービスの提供	49
取組 13	障害の有無に関わらず安心して暮らせる社会の実現	50
取組 14	暮らし続けられる安全安心な地域の形成	51
政策推進の基本方向 4	強靱で自然と調和した県土づくり	52
(7)	自然と人間が共存共栄する社会をつくる	53
取組 15	環境負荷の少ない地域経済システム・生活スタイルの確立	53
取組 16	豊かな自然と共生・調和する社会の構築	54
(8)	世代を超えて安全で信頼のある強くしなやかな県土をつくる	55
取組 17	大規模化・多様化する災害への対策の強化	55
取組 18	生活を支える社会資本の整備、維持・管理体制の充実	56

参考資料

- ◎ 総合計画審議会委員名簿
- ◎ 県民意識調査、若者WEBアンケートの結果概要
- ◎ 「新・宮城の将来ビジョン」とSDGsの関係
- ◎ タウンミーティング参加者名簿
- ◎ 策定経過

第1章 新・宮城の将来ビジョンの策定に当たって

第1節 策定の趣旨

県では、2007年3月に県政運営の基本指針である「宮城の将来ビジョン」を策定しました。

「宮城の将来ビジョン」は、県政運営の理念として「富県共創！ 活力とやすらぎの邦（くに）づくり」を掲げ、県内製造業の集積促進や生涯現役で安心して暮らせる社会の実現、大規模災害による被害を最小限にする県土づくりなど、様々な施策展開を図ってきました。

また、2011年3月11日に発生した東日本大震災により、沿岸部を中心に県全域で極めて甚大な被害を受けたことから、同年10月に10年間の復興の道筋を示す「宮城県震災復興計画」を策定し、「宮城の将来ビジョン」とともに県政運営の最上位計画に位置づけ、「『復旧』にとどまらない抜本的な『再構築』」などを基本理念として、復旧・復興に取り組んできたところです。

なお、2016年度を目標年度とした「宮城の将来ビジョン」については、東日本大震災からの復興を最優先として取り組んでいることを踏まえて、「宮城県震災復興計画」の終期である2020年度まで4年間延長を行っています。

2015年10月には、人口減少への対応などを目的とする「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「宮城県地方創生総合戦略」を策定し、雇用、移住・定住、結婚・妊娠・出産・子育て、安全安心な暮らしの4つを基本目標として、地方創生の取組を推進してきました。

今後、本県の人口は本格的な減少局面を迎えることが想定されており、さらに、東日本大震災からの復興の完了、地域経済・社会の持続性の確保、大規模化・多様化する自然災害や感染症といった課題にも対応することが求められています。

このため、これまでの「宮城の将来ビジョン」「宮城県震災復興計画」「宮城県地方創生総合戦略」に掲げる理念を継承し、一つの計画に統合するとともに、今後見込まれる社会の変化等を踏まえながら、将来の宮城のあるべき姿や目標を県民の皆さんと共有し、その実現に向けて取り組むべき施策を明らかにする「新・宮城の将来ビジョン」を策定することとしました。

第2節 ビジョンの位置づけと構成

本ビジョンは、県政運営の基本的な指針であり、県の施策や事業を進める上での中長期的目標と位置づけられるものです。

本ビジョンでは、我が県の特徴や各地域の特性を踏まえ、将来にわたり発展し続けていく宮城を構築する上で、県政運営の理念や、県として、特に注力すべき政策分野は何であるのか、その基本的考え方について示しています。また、県民にわかりやすく、かつ、限られた行政資源を効果的に活用するため、重点的に取り組むべきテーマや目指す姿などを明確にした上で、その実現に向けた中長期的な取組の方向性について明示しました。

なお、本ビジョンは、県政の各分野における個別計画を先導する役割を担うとともに、その推進に当たっては、市町村や国の計画等も含めて相互に補完し合いながら、より効果的なものとなるよう留意していきます。

本ビジョンは、5章で構成しています。

第2章では「これまでの取組の検証と今後想定される変化」、第3章では「県政運営の理念と基本姿

勢」, 第4章では「被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポート」, 第5章では「政策推進の基本方向」を示しています。

第3節 計画期間・目標年度

本ビジョンは、2021年度を初年度とし、2030年度を目標年度とする10か年のビジョンとします。

計画	年度	2007 (H19)	~	2011 (H23)	~	2015 (H27)	~	2017 (H29)	~	2020 (R2)	2021 (R3)	~	2030 (R12)
宮城の将来ビジョン		延長							統合	新・宮城の将来ビジョン			
宮城県震災復興計画		延長											
宮城県地方創生総合戦略		延長											

図1 本ビジョン策定の経緯と計画期間・目標年度

第4節 持続可能な開発目標（SDGs）との関係

2015年に国際連合で採択された持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: SDGs）は、2030年を目標年度とし、「誰一人取り残さない」持続可能な世界の実現に向け、貧困の撲滅や教育の充実、働きがいと経済成長の両立、気候変動への対策、陸や海の豊かさを守るといった17のゴール、169のターゲット（ゴールごとの詳細な方向性）から構成される「世界共通の目標」です。



図2 SDGsの17ゴール

SDGsの特徴として、「普遍性」「包摂性」「参画型」「統合性」「透明性と説明責任」が挙げられ、特に、「普遍性」や「参画型」については、先進国、途上国を問わず世界の各国が目指すものであり、また、企業や市民など、多様な主体の参画を求めています。つまり、自治体や企業、そして県民一人ひとりがSDGsの達成に向けて取り組むことが、「誰一人取り残さない」持続可能な宮城、日本、世界を創り出すことにつながっていきます。

SDGsの5つの特徴

- 普遍性** 先進国を含め、全ての国が行動
- 包摂性** 「誰一人取り残さない」
- 参画型** あらゆる主体・関係者の参画を重視
- 統合性** 経済・社会・環境の相互関連・相乗効果を重視
- 透明性** 定期的にフォローアップ

持続可能な開発目標（SDGs）実施指針（H28.12.22内閣官房SDGs推進本部決定）を基に作成

持続可能性の追求は、今後本県が直面する諸課題を解決する上で重要な要素であることから、SDGsの「包摂性」や「統合性」といった特徴や、ゴール、ターゲットの内容を本ビジョンの理念や施策に反映し、取組を進めていきます。

また、「世界の共通目標」というSDGsの共通言語の性質を生かし、本ビジョンに掲げる目指す姿等を分かりやすく県民と共有するとともに、世界の目標であるSDGsの達成につながっている認識を深め、県民や企業など多様な主体との連携を促進していきます。

第5節 推進方策

計画期間が10年である本ビジョンは、3～4年を期間とする実施計画（行動計画）を別途定め、具体的取組（推進事業）や数値目標を示した上で確実に実施していくとともに、行政評価システムにより事業の有効性や効率性などを検証しながら推進していきます。

また、本ビジョンは、県政運営の最上位計画として、各分野における個別計画を先導する役割を担い、全庁一丸となって施策を推進していきます。

なお、「宮城県震災復興計画」の後継にあたる取組については、震災からの復興の完了に向けて、引き続き、中長期的な対応が求められていることから、「復興完了に向けたサポート」の基本方向の下、震災復興・サポート計画（行動計画）及び具体的取組（復興・サポート事業）を実施し、進行管理を行っていきます。

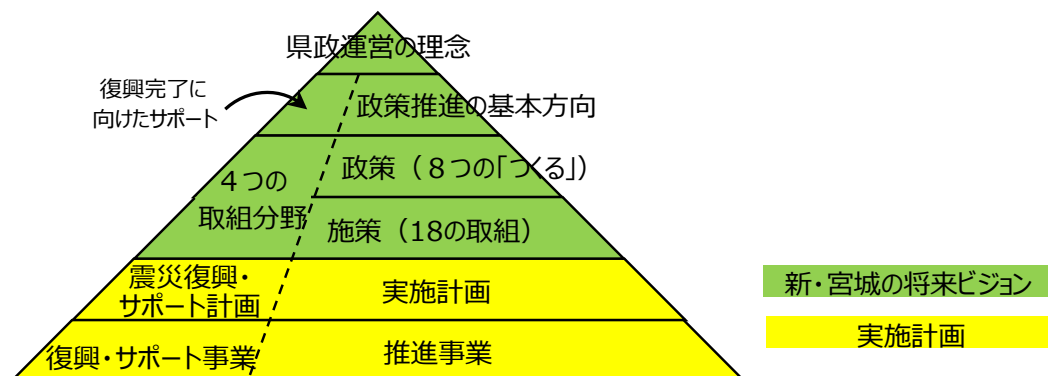


図3 本ビジョンの推進方策

新・宮城の将来ビジョンの概要（体系図）

第1章 新・宮城の将来ビジョンの策定に当たって

- 第1節 策定の趣旨 第2節 ビジョンの位置づけと構成 第3節 計画期間・目標年度
 第4節 持続可能な開発目標（SDGs）との関係 第5節 推進方策

第2章 これまでの取組の検証と今後想定される変化

- 第1節 これまでの取組の検証 第2節 今後想定される社会の変化と将来人口の見通し
 第3節 新型コロナウイルス感染症への対応について

第3章 県政運営の理念と基本姿勢

第1節 県政運営の理念

富県躍進！ “PROGRESS Miyagi”
 ～多様な主体との連携による活力ある宮城を目指して～

私たちが目指す10年後の姿は、震災からの復興を成し遂げ、民の力を最大限に生かした多様な主体の協働により、これまで積み重ねてきた富県宮城の力が更に成長している宮城です。

そして、県民一人ひとりが、安全で恵み豊かな県土の中で、幸福を実感し、いつまでも安心して暮らせる宮城です。また、県民の活躍できる機会と地域の魅力にあふれ、東北全体の発展にも貢献する、元気で躍動する宮城です。

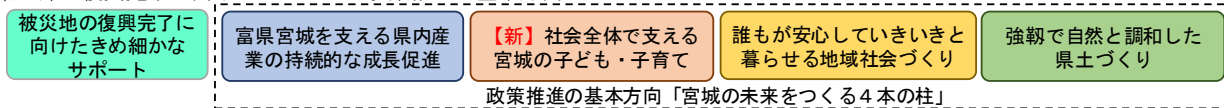
第2節 政策推進に向けた横断的な視点



第3節 県行政運営の基本姿勢



第4節 復興完了に向けたサポートと政策推進の基本方向



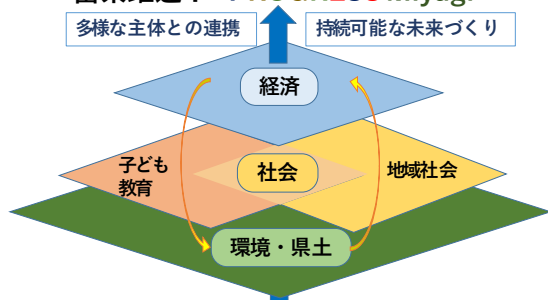
※ 宮城県震災復興計画の継承及び都道府県版まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付け

第4章 被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポート

- 取組分野1 生活再建の状況に応じた切れ目のない支援
 取組分野2 回復途上にある産業・なりわいの下支え
 取組分野3 福島第一原発事故被害への対応
 取組分野4 復興完遂へのフォローアップと成果・教訓の伝承

第5章 政策推進の基本方向

富県躍進！ “PROGRESS Miyagi”



「持続可能な未来」のための8つの「つくる」

- 政策推進の基本方向1 富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進
- 政策推進の基本方向2 【新規】社会全体で支える宮城の子ども・子育て
- 政策推進の基本方向3 誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり
- 政策推進の基本方向4 強靱で自然と調和した県土づくり
- | | |
|---|--|
| つくる1
新しい価値
Produce/Promotion | つくる2
成長の基礎
Sustainable growth |
| つくる3
子育て
Support a new generation | つくる4
教育
Education |
| つくる5
いきいき
Richness | つくる6
安全安心
Good health/ Good life |
| つくる7
自然と共存
Only one Earth | つくる8
県土
Resilience |

政策推進の基本方向1

- 富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進
- (1) 全産業で、先進的取組と連携によって新しい価値をつくる
- 取組1 産学官連携によるものづくり産業等の発展と研究開発拠点等の集積による新技術・新産業の創出
- 取組2 宮城が誇る地域資源を活用した観光産業と地域を支える商業・サービス業の振興
- 取組3 地域の底力となる農林水産業の国内外への展開
- (2) 産業人材の育成と産業基盤の活用によって持続的な成長の基礎をつくる
- 取組4 時代と地域が求める産業人材の育成と活躍できる環境の整備
- 取組5 時代に対応した宮城・東北の価値を高める産業基盤の整備・活用

政策推進の基本方向3

- 誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり
- (5) 一人ひとりがいきいきと豊かに生活できる環境をつくる
- 取組10 就労や地域活動を通じた多様な主体の社会参画の促進
- 取組11 文化芸術・スポーツ活動と生涯学習の振興
- (6) 健康で、安全安心に暮らせる地域をつくる
- 取組12 生涯を通じた健康づくりと持続可能な医療・介護サービスの提供
- 取組13 障害の有無に関わらず安心して暮らせる社会の実現
- 取組14 暮らし続けられる安全安心な地域の形成

政策推進の基本方向2

- 社会全体で支える宮城の子ども・子育て
- (3) 子ども・子育てを社会全体で切れ目なく応援する環境をつくる
- 取組6 結婚・出産・子育てを応援する環境の整備
- 取組7 家庭・地域・学校の連携・協働による子どもを支える体制の構築
- (4) 社会を生き、未来を切りひらく力をはぐくむ教育環境をつくる
- 取組8 多様に変化する社会に適応し、活躍できる力の育成
- 取組9 安心して学び続けることができる教育体制の整備

政策推進の基本方向4

- 強靱で自然と調和した県土づくり
- (7) 自然と人間が共存共栄する社会をつくる
- 取組15 環境負荷の少ない地域経済システム・生活スタイルの確立
- 取組16 豊かな自然と共生・調和する社会の構築
- (8) 世代を超えて安全で信頼のある強くしなやかな県土をつくる
- 取組17 大規模化・多様化する災害への対策の強化
- 取組18 生活を支える社会資本の整備、維持・管理体制の充実

第2章 これまでの取組の検証と今後想定される変化

第1節 これまでの取組の検証

1 宮城の将来ビジョンにおける取組の検証

「宮城の将来ビジョン」においては、県政運営の理念「富県共創！ 活力とやすらぎの邦（くに）づくり」の実現に向け、東日本大震災の発生や世界的な経済危機といった予期せぬ事態に対応しつつ、我が県の総力を挙げて様々な事業に取り組んできました。

その結果、ものづくり産業の県内立地・集積促進や雇用の創出、観光関連産業の振興策の実施、仙台空港民営化など様々な取組が実を結び、ビジョン策定時に掲げた「県内総生産 10 兆円への挑戦」については、県内総生産（名目）が約 1 兆円（約 13%）増加し、約 9.5 兆円（2017 年度）となり、順調に推移してきました。また、待機児童の解消に向けた保育所の整備や医学部新設による医師確保対策の実施など「安心と活力に満ちた地域社会づくり」を推進するとともに、再生可能エネルギーの導入や水素エネルギーの利活用促進、東日本大震災の教訓を生かした災害に強いまちづくりや広域防災拠点等の防災体制の整備など「人と自然が調和した美しく安全な県土づくり」が進展しています。

一方で、少子化対策や出産・子育て環境の整備については、多様化する社会ニーズに柔軟に対応していく必要があります。教育分野においても、これまでの取組をより一層充実させていく必要があります。

このように、これまでの取組は県政運営の理念の実現に向け、概ね順調に推移してきたところですが、なお対応すべき課題を抱えていることから、これまで培った「富県宮城」の力を成長させながら、さらに子育て世代の応援や将来を担う子どもの育成といった取組の一層の充実を図り、「生まれてよかった、育てよかった、住んで良かった」と思える宮城県を将来にわたって創り出していく必要があります。

2 宮城県震災復興計画における取組の検証

「宮城県震災復興計画」においては、「災害に強く安心して暮らせるまちづくり」や『復旧』にとどまらない抜本的な『再構築』といった基本理念の下、被災者の生活再建や産業の再生、公共土木施設の復旧など、復旧・復興に向けた様々な取組を進めてきました。

その結果、生活に密着したインフラの整備や災害に強いまちづくりなど、ハード面については一部の地域を除き、多くの地域で取組が完了しました。

一方、被災者支援などソフト面の取組については、今後も中長期的な対応が必要となっていることから、国や市町村はもちろん、NPO や関係団体等とも連携を図り、一人ひとりに寄り添ったきめ細かな支援が求められます。

特に、被災した方へのきめ細かな心のケア、移転先や災害公営住宅等への入居に伴う新たな環境でのコミュニティや回復途上にある産業の再生支援、東京電力福島第一原子力発電所事故への対応、震災の教訓の伝承などについて、2021 年度以降も、引き続き取り組む必要があります。

このように、これまでの取組については概ね順調に推移しておりますが、特に、ソフト面の取組については、一人ひとりに寄り添ったきめ細かなサポートが中長期的に求められている状況にあります。

3 宮城県地方創生総合戦略における取組の検証

「宮城県地方創生総合戦略」においては、「地域資源を最大限活用した持続可能で安全・安心な社会の実現」を目指し、「1 安定した雇用を創出する」「2 宮城県への移住・定住の流れをつくる」「3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「4 時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る」の4つの基本目標の下、地方創生の実現に向けた取組を進めてきました。

その結果、上記の基本目標1, 2, 4については、基本目標ごとの数値目標や重要業績評価指標(KPI)が現状で達成している、または目標達成に向け概ね順調に推移しているなど、一定程度の政策効果が見られています。

一方で、基本目標3の数値目標及びKPIについては、「現時点では、目標達成に向けた政策効果が必ずしも十分に発現していない」と判断されるものが複数あり、特に数値目標の1つである保育所等利用待機児童数については、解消に向けて保育所の整備等を進めているものの、増大する県民ニーズには十分に対応できていないことなどからも、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるための取組の一層の強化が求められるとともに、達成に向けた詳細な要因分析が必要な状況となっています。

主な成果 ～宮城の将来ビジョン・宮城県震災復興計画～

産業振興・雇用

企業誘致やものづくり産業の振興等に取り組み、力強い経済基盤の構築を進めました。

- ① 県内総生産(名目) 約**1兆円増加**
約8.38兆円(H19)→約9.46兆円(H29)
- ② 一人当たり県民所得 約**13%増加**
約2,606千円(H19)→約2,944千円(H29)
- ③ 第2次産業の割合 約**7.2ポイント上昇**
約19.7%(H19)→約26.9%(H29)
- ④ 企業立地件数(H20～R1の累計) **347件**
みやぎ発展税等を活用し企業誘致を推進
- ⑤ 正規雇用者数 約**19%増加**
566,000人(H19)→673,100人(R1)

医師確保対策

地域医療体制の充実や地域による偏在の解消に向けた医師確保対策を進めました。

- ① 県による政策的な医師配置 **114名**
19人(H20)→114人(R1)
自治体病院等(県立病院除く)への医師配置数
- ② 医学部新設 全国で**37年ぶりに新設**
平成28年4月、東北医科薬科大学が医学部を新設
修学資金(宮城県枠30名/学年)等により、今後、継続的な医師輩出へ

観光・空港民営化

東日本大震災の影響からの回復と、更なる交流人口拡大を目指して、各種観光キャンペーンや仙台空港民営化等の取組を進めました。

- ① 観光客入込数 約**6,422万人:過去最高**
5,788万人(H19)→6,422万人(H30)約11%増
- ② 仙台空港民営化
平成28年度に民営化。その成果が就航便や乗降客数の増加へ
乗降客数(R1) 約**371万人:過去最高**

災害に強いまちづくり

県民の命と財産を守る「災害に強いまちづくり宮城モデル」の構築に取り組みました。津波特性を踏まえ、リアス海岸では高台移転、平野部では多重防御等によるまちづくりなど防災力の向上に取り組みました。

- ① 復興まちづくり 防災集団移転 **195地区**
被災市街地復興土地区画整理 **35地区**
- ② 防潮堤 総延長(計画) 約**239 km**
- ③ 復興道路(三陸沿岸道路) 県内総延長 約**127 km**
- ④ 防災リーダー養成者数(H19～R1累計) **10,463人**
- ⑤ 耐震化率(学校など多くの人が利用する特定建築物) **94%**
69%(H19)→94%(H30)

第2節 今後想定される社会の変化と将来人口の見通し

1 宮城県の人ロの状況

(1) 人口の推移

宮城県の人口は、2003年の推計人口の237万1,683人をピークに減少に転じました。2012年及び2013年には、東日本大震災に伴う復興需要の影響もあり微増しましたが、2014年に再び減少に転じ、減少傾向は継続しています。

2015年の国勢調査による宮城県の人口は、233万3,899人で、老年人口（65歳以上）は、1990年代以降急速に増加し、2000年の国勢調査時に年少人口（14歳以下）の割合を超え、2015年国勢調査時には県人口の25%を超えました（図4）。

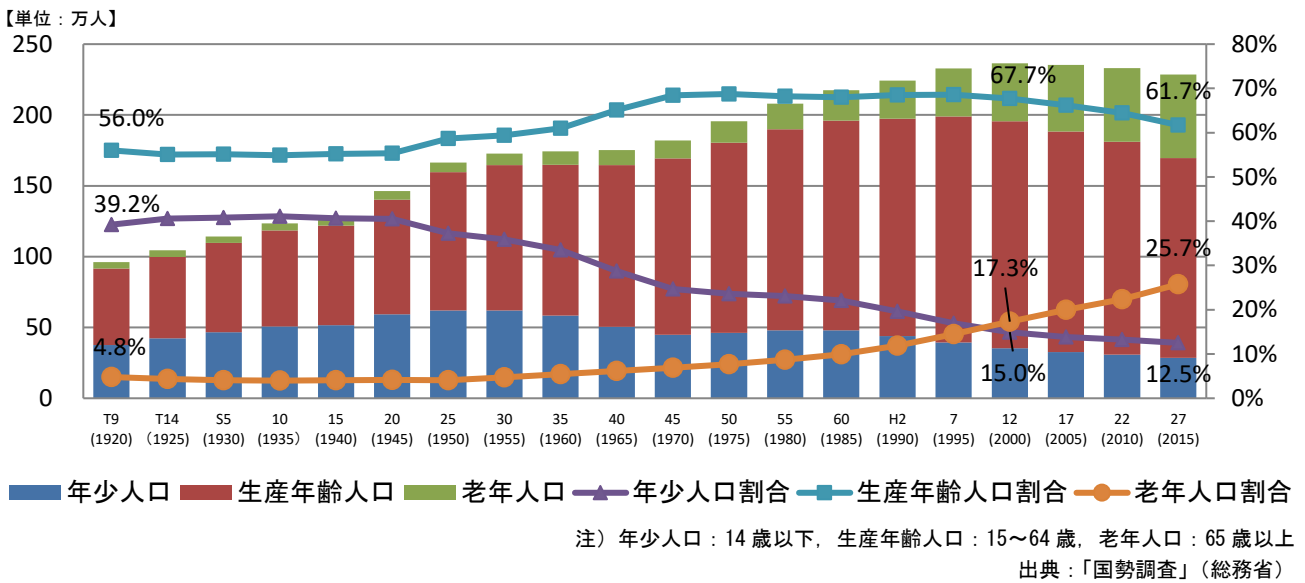


図4 宮城県における人口の推移

また、仙台都市圏の人口は増加傾向にあり、東日本大震災発生後も増え続けていますが、それ以外の圏域の人口は、一貫して減少傾向となっており、特に沿岸部の人口減少が進んでいます（図5）。

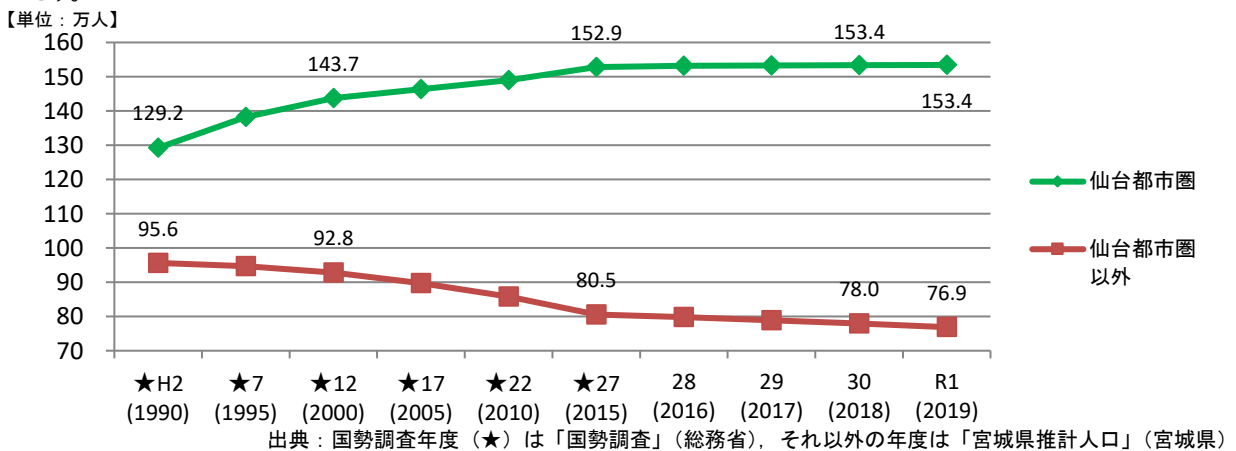
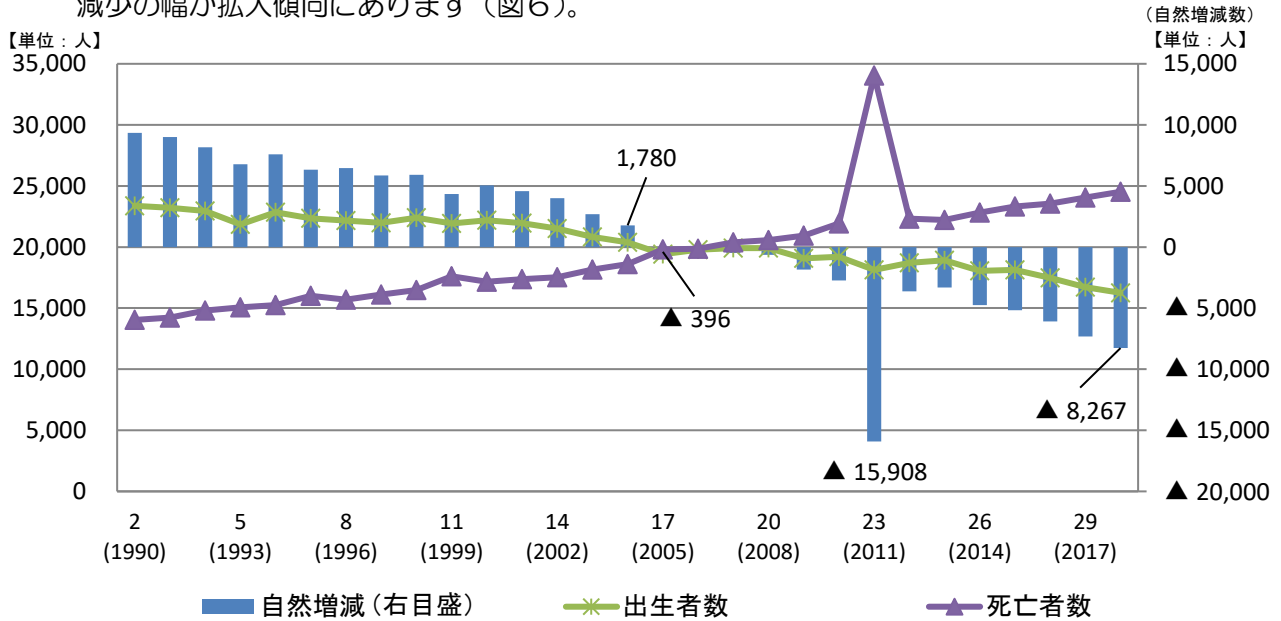


図5 仙台都市圏と仙台都市圏以外の人口の推移

(2) 自然増減

宮城県の自然増減は、出生数の減少、死亡数の増加により、2005年に自然減に転じ、以降は減少の幅が拡大傾向にあります（図6）。



出典：「宮城県住民基本台帳人口」（宮城県）
※外国人を含まず

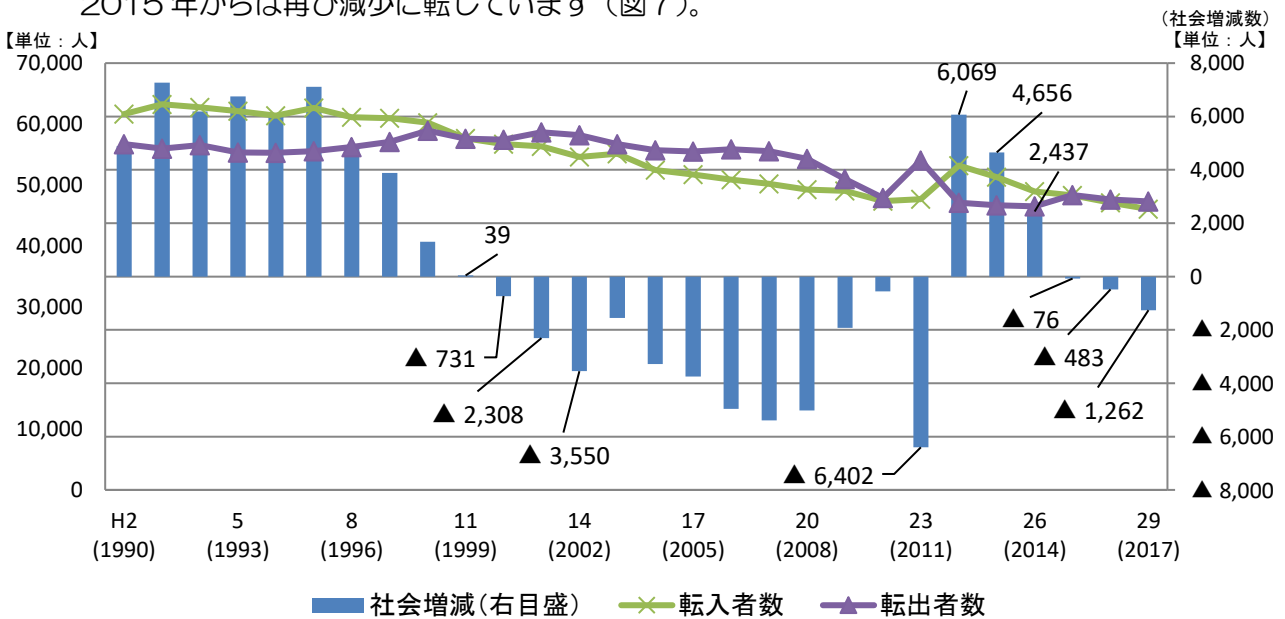
図6 自然増減数等の推移

(3) 社会増減

宮城県の社会増減は、1990年代以降、概ね転入超過傾向が続きましたが、2000年以降、転出超過に転じました。

この間、ほぼ一貫して仙台都市圏は社会増、その他の圏域は社会減が続いています。

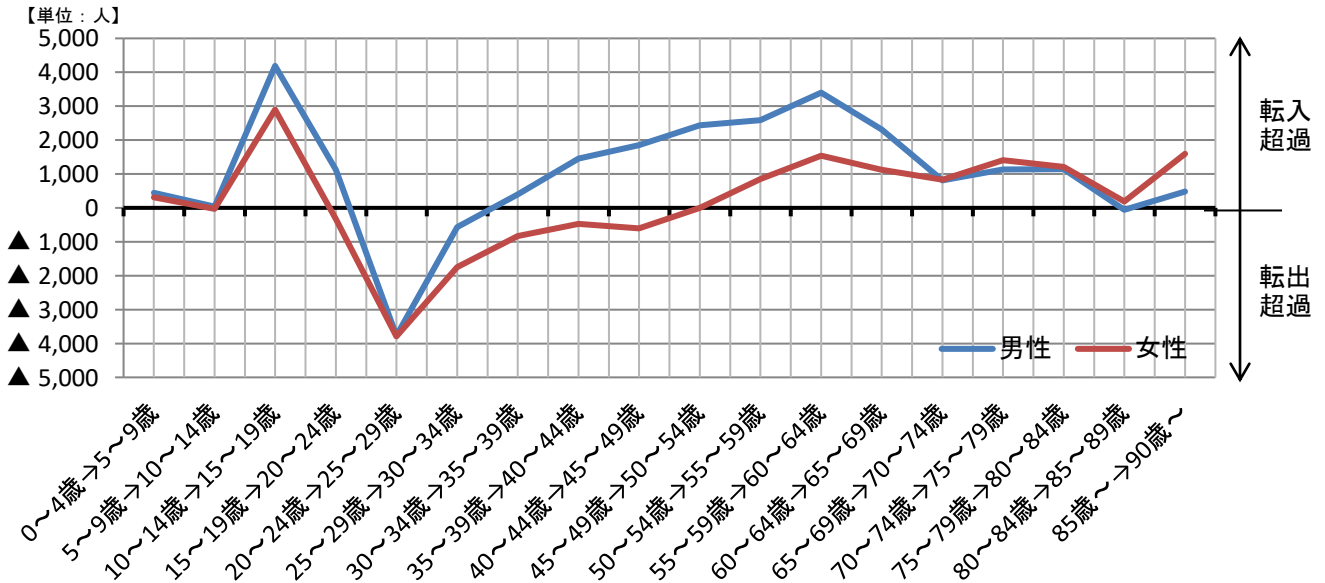
2012年以降は、東日本大震災に伴う復興需要の影響から一時的に社会増となっていますが、2015年からは再び減少に転じています（図7）。



出典：「住民基本台帳人口移動報告」（総務省）
※外国人を含まず

図7 社会増減の推移

2010年から2015年までの年齢階級別人口移動では、10～14歳から15～19歳になるときに転入超過となるものの、近年では20～29歳の転出超過の割合が突出しており、大学等への入学時に転入し、就職等のため県外への転出が多い状況にあると推測されます（図8）。



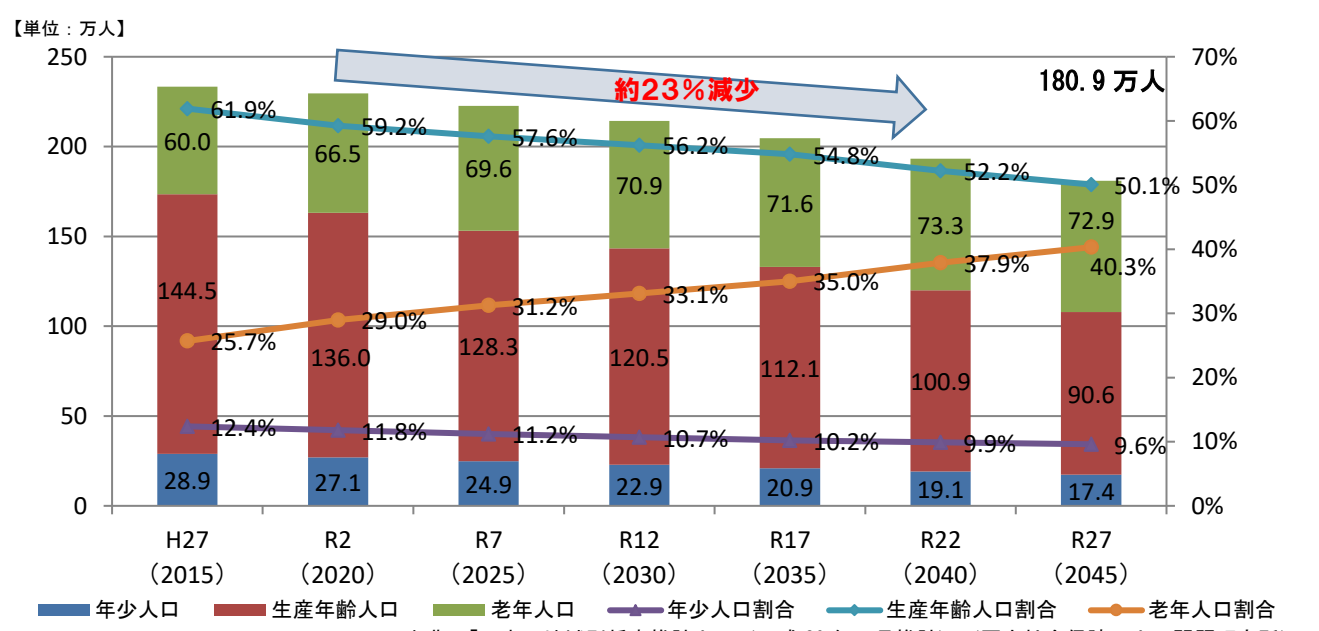
出典：「国勢調査」（総務省）の数値から純移動数を推計（内閣府）

図8 年齢階級別人口移動の推移

（4）国の推計による宮城県の将来の人口（2015年⇒2045年）

国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の推計によると、2045年の宮城県の人口は、約180万9千人になると見込まれています。

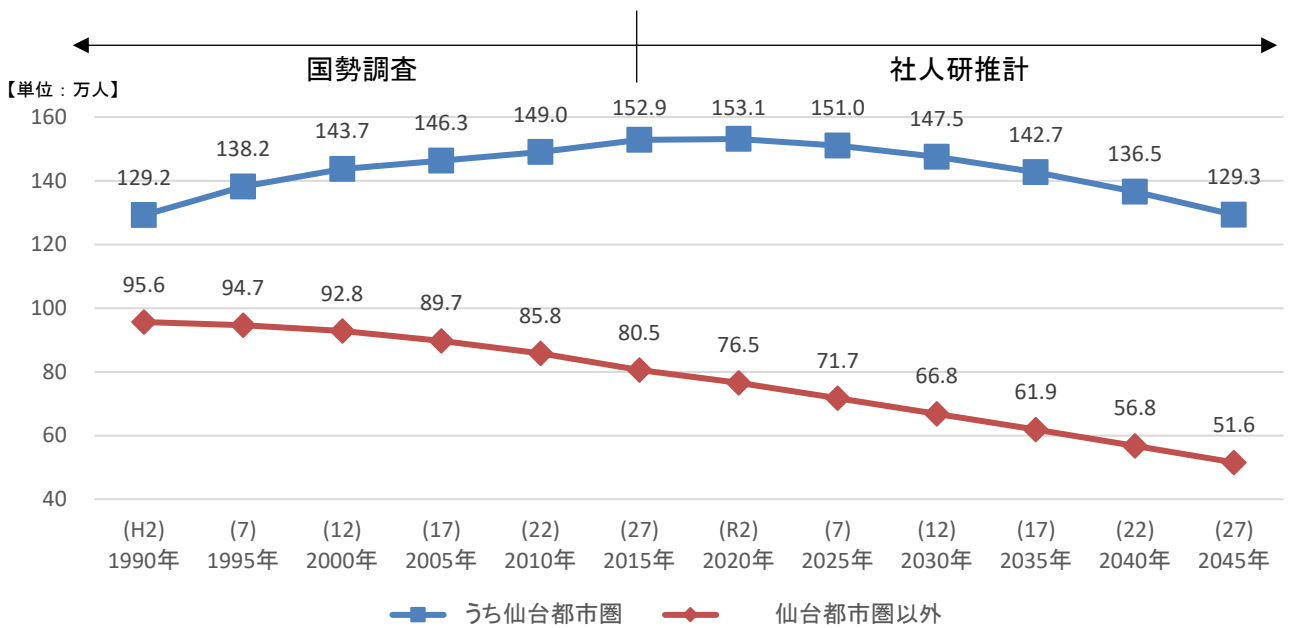
生産年齢人口（15～64歳）及び年少人口（14歳以下）は、今後更に減少しますが、老年人口（65歳以上）は増加し、2045年の高齢化率は40.3%に達すると見込まれています（図9）。



出典：「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）

図9 宮城県の将来の人口

同推計結果を仙台都市圏とその他の圏域とで比較すると、今後仙台都市圏以外の人口が減ること、仙台都市圏への転入者も減り、これまで増加傾向にあった仙台都市圏においても人口が減るため、県全体で人口減少が進展していくものと見込まれます（図 10）。



出典：「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年 3 月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）
 図 10 仙台都市圏と仙台都市圏以外の将来の人口

2 今後想定される社会の変化と人口減少の影響

（1）今後想定される様々な社会変化

未来を見通すことは難しい側面がありますが、現在ある変化の兆しから様々な社会変化が想定されます。

人口の面では、日本が本格的な人口減少時代に突入する一方で、世界的には人口増加が進みますが、併せて高齢化も進むため、国際的な人材獲得競争が激化していくことが考えられます。国内では 100 歳以上の人口が増大することで「人生 100 年時代」が到来し、元気な高齢者が産業や地域を支える担い手となることが見込まれます。全国的に災害や感染症などのリスクが再認識された一方、人口減少に伴い、人口の低密度化と偏在が進行することで、人口移動や企業の在り方をはじめとして様々なことが変化していく可能性があります。

技術の面では、AI、IoT、ロボットなどの技術革新が進み、Society5.0 が実現されることで、様々な地域課題が解決されることが期待されます。例えば、我が県においても課題となっている、自動運転などによる地域公共交通ネットワークの補完・維持や、ロボットによる生活支援や医療・介護現場での負担軽減などが考えられます。

産業の面では、技術革新を受け、生産性が飛躍的に向上するほか、人の担っていた仕事を AI やロボットが代替するようになり、製造業の就業者が減少する一方でサービス業の就業者が増加するなど、産業構造の転換が起こる可能性があります。

生活の面では、技術革新と産業構造の変化によって働き方も変化し、時間を有効活用できるようになることや、ダイバーシティの高まりなどにより、ひとりの人間が多様な仕事・役割を担うようになることが考えられます。一方で、標準的な人生設計がなくなり、貧困・所得格差や医療・介護

の負担・享受のバランスといった世代間格差が拡大するおそれがあります。

(2) 各分野における人口減少の影響

今後、我が県において本格的に進む人口減少の影響は、長期的かつ非常に多岐にわたることが想定されます。したがって、人口減少が長期的に与える様々な影響やリスクを、今後想定される社会変化も踏まえながら、各分野で想定する必要があります。

① 産業・雇用分野

【現状】

宮城県の2017年度の県内総生産（名目）は9兆4,639億円で、2007年から約1兆円増加しました。産業分類別に見ると、建設業や高度電子機械産業、輸送用機械器具製造業などの第二次産業が大きく増加し、県内総生産の押し上げに寄与しています。

宮城県では、2010年度と比較し、2016年度の一人当たり県民所得の全国順位が34位から21位へと上昇しています。製造業比率や製造業の一人当たり付加価値額の高い県は一人当たり県民所得が全国上位となる傾向がありますが、本県においては建設業における復興需要が県民所得上昇の要因の1つであると推測されます。

各産業の就業者数について年齢階級別にみると、農業・林業、漁業において、60歳以上が大きな比率を占め、高齢化が進展しています。

有効求人倍率は2019年平均で1.63倍と高水準を維持していますが、業種や職種により求人・求職の状況に大きな隔たりがあり、ミスマッチが発生しています。

若者の雇用等については、高校卒業後、大学への進学や就職のため、県外への転出があるものの、東北他県から転出を上回る転入があるため、県全体としては転入超過の状況であり、圏域としては大半が仙台都市圏に転入しているものと推測されます。また、大学等卒業後の県内企業就職率は45.1%（2019年3月卒）にとどまっており、県内に就職を希望している方の希望がかなっていないことも、20～24歳における転出超過の理由の一つと推測されます（県内就職希望者7,699人－県内就職決定（内定）者7,111人＝588人）。

【人口減少がもたらす影響】

県内総生産の減少や人材の県外流出の加速、地域活力の低下、経済のマイナス成長が進むことで、人口減少に更に拍車がかかることが懸念されます。例えば、生産年齢人口の減少による労働力不足が①人手不足倒産を増加させ、県内の事業者数の減少により大学生等の就職先も減少するため、人材の県外流出が加速することや、②復興需要収束後の産業振興や社会変化への対応を困難にし、イノベーションの創出機会が減少することで、県内産業の衰退につながることも考えられます。

また、人手不足により倒産した事業者や、後継者不在により廃業した事業者の資産（受注事業や技術、顧客等）が県外に流出することや、人口減少によりサービス業の需要も減少し、事業者の減少やインバウンドを含めた交流人口の受入体制の低下も懸念されます。

さらに、人口の地域的偏在が進行し、農林水産業の担い手不足によって、産業として衰退するだけでなく、農山漁村地域の過疎化の進展や集落機能の更なる低下につながることを考えられます。

② 子ども・子育て分野

【現状】

晩婚化と未婚化の進行も影響し、本県の合計特殊出生率は低下傾向にあり、2018年では1.30と全国平均の1.42を下回る水準となっています。

また、出生数は低下を続け、2017年では16,211人と、1995年の38,509人から半数にまで落ち込みました。

県内には、待機児童数がゼロとなっている市町村もありますが、県全体では待機児童が解消されない状態が継続しています（2019年4月1日現在で583人）。

合計特殊出生率の対象となる15～49歳の女性人口は急激な減少傾向にあり、2015年には約46万人となっています。特に、本県の女性は、20～24歳から25～29歳になるときに大幅な転出超過となっていることに加え、東京圏からの転入者数は男性と比べて少ないことから、女性は県外に転出すると、地元に戻らない傾向が示唆されるため、人口減少に拍車をかけています。

また、児童生徒数の減少により学校の統廃合が進んでいるほか、家庭・地域の教育力についても、家族形態の変化や地域のつながりの希薄化等が進むなど、人口減少に伴い教育を取り巻く状況も変化しています。

【人口減少がもたらす影響】

出生数の減少により人口減少が更に加速し、結果として本県の将来を担う可能性のある人材も減少するため、産業や地域社会の維持に支障を来すおそれがあります。

また、児童生徒数の減少や地域のつながりの希薄化が一層進み、子ども同士が切磋琢磨する機会や地域の大人と関わる機会が減少することで、子どもたちが社会性を身に付け、多様な考え方に触れる場が減少することが懸念されます。

③ 地域・生活分野

【現状】

地域や産業を支える「ひと」のうち、生産年齢人口の減少が進む局面においては、産業や地域生活の担い手として多様な人材の社会での活躍促進が求められます。ところが、例えば、女性について、本県と人口規模が同程度の府県と比較すると、2人以上の一般世帯の妻の就業率は他府県と比べて低く、また、子どもが増えるに従い就業率が伸びていないことが認められています。高齢者については、有業率が男女ともに全国値よりも低くなっており、特に女性高齢者において全国値との乖離が見られます。次代を担う若者は、東京圏への転出傾向が継続しています。

障害者の雇用者数等については着実に増加しており、障害者雇用率は全国水準に達しているものの法定雇用率を達成していないことから、今後とも障害者が積極的に社会参画できる雇用環境の整備が求められます。

県内の外国人住民は増加しており、県民の約100人に1人の割合となっています。外国人留学生数のほか、外国人労働者数も増加していますが、全就業者に占める割合は全国水準より低い状況が継続しています。

また、2017年度に実施した宮城県商店街実態調査によれば、商店街の空き店舗率は10.6%で、後継者不足などの課題に直面しており、最近の景況が「衰退している」または「やや衰退して

いる」と回答した商店街が全体の8割を占めています。地域交通については、全国的に交通事業者の不採算路線からの撤退による地域公共交通ネットワークの縮小や、運行回数などのサービス水準の大幅な低下が進行しており、我が県でもほとんどの市町村が住民バスを運行していますが、地域の実情に合わせ、予約がある場合のみ運行するデマンド運行への移行等により、路線の維持・確保、利便性向上を図っている状況にあります。

さらに、老年人口が増加し、医療や介護の需要増加が見込まれる一方で、支える側の生産年齢人口が減少するため、社会保障制度の維持が困難になることが見込まれます。

【人口減少がもたらす影響】

地域や産業を支える「ひと」が減少し、地域の共助機能が低下することで、地域の維持自体が困難になり、生活関連サービスの地域からの撤退によって更に地域が衰退（やがて消滅）するという悪循環に陥ることが懸念されます。例えば、地域の担い手や地域活動の拠点となるような場所が減少することで地域が衰退し、過疎が進展するほか、地域の交通や安全・安心の担い手も減少することによって地域の住みやすさが低下することなども考えられます。

特に、医療介護の分野については、医療介護提供体制の維持が困難となり、人材や施設など、医療介護資源の地域偏在が更に進展するおそれがあります。

④ 自然環境と県土づくり分野

【現状】

日本の年平均気温の上昇や、全国の短時間強雨の回数の増加など、気候変動に伴う異常気象が拡大する傾向にあります。それに伴い、令和元年東日本台風など、近年、全国で大規模な風水害が連続して発生しており、甚大な被害を及ぼしています。今後も、異常気象による様々な災害が、本県を含めた全国で発生するおそれがあります。また、マグニチュード 7.0 から 7.5 規模の宮城県沖の地震発生確率は、今後 30 年以内で 90%程度となっており、巨大地震や津波に対する備えについても、十分に対応していく必要があります。

一方で、人口は減少していくにもかかわらず、県内の社会資本は老朽化が進みます。例えば、県が管理する橋梁のうち、20 年後の 2040 年には完成後 50 年を超えたいわゆる高齢化橋梁の割合が約 75%に上るなど、長寿命化対策等による機能維持をはじめとして、今後様々な社会資本の維持管理が大きな課題となることが想定されます。

【人口減少がもたらす影響】

公共施設・インフラの老朽化や災害復旧への対応が困難になり、現在ある社会資本を維持できなくなるおそれがあります。

公民のいずれもが維持できなくなった社会資本は廃れていき、近隣の地域の人口流出に拍車をかけることで、更に人口減少を進行させる懸念があります。

⑤ 地方行政の在り方分野

【現状】

我が県の財政状況は、経常収支比率が 97.2%（2017 年度）となるなど、人件費や公債費など

の義務的経費が一般財源の大半を占め、財政の硬直化が常態化しています。

一方、県職員数は 2014 年から 2019 年の 5 年間で 2 割近く減少しており、人口 10 万人当たりの職員数も全国平均を下回っています。

社人研の推計によると、富谷市を除いた県内の市町村は、今後人口が減少していくと見込まれており、14 の市町で人口減少率が 40% を超えるという推計結果となっており（減少率 30% 以上は 23 自治体）、特に沿岸被災市町では大幅に人口減少が進んでいます。この結果、2045 年までには、これまでの「仙台都市圏の人口が増加し、その他の圏域が減少するという二極化」の形から、「県全体で人口が減少していく」という形に変化していくものと見込まれます。

東北全体でみると、2015 年には約 898 万人だった人口が、2045 年には約 620 万人と約 69% にまで減少するという推計結果になっています。これは、全国の各地域ブロックと比較して一番減少率が高くなっています。

【人口減少がもたらす影響】

人口減少の進展に伴い、税金などの歳入も減少する一方で、高齢化による社会保障関係経費等が増加し、更に財政が硬直化する懸念があります。

東京圏への人口流出の傾向が継続することにより、仙台都市圏も含め、県全体で人口が減少するため、市町村単位でみると、県以上に財政の硬直化や職員不足が進行し、一部の事務について執行困難となるなどの影響が懸念されます。

東北の各県においても人口減少が加速し、東北全体の活力の低下が懸念されます。

3 人口減少社会の中で宮城県が目指すべき将来の方向

（1）2060 年の人口見通し（宮城県における将来人口のケーススタディ）

国が 2019 年 12 月に閣議決定した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下、「国の人口ビジョン」という。）では、「2060 年に日本全体で 1 億人程度を確保する」という、人口の長期的展望を示しています。そこで、2015 年の国勢調査を基とした社人研の推計から、いくつかのケースで 2060 年における宮城県の人口の推移を試算しました。

具体的には、下記の 4 つの推計条件で試算を行いました。試算結果は次のとおりです（表）。

表 2060 年における宮城県の推計人口

2015 年 (平成 27 年)	2060 年 (令和 42 年)		推計条件
	ケース	推計人口	
233.4 万人	ケース 1	143.5 万人	社人研の推計に準拠した場合（合計特殊出生率が 1.4 前後で推移）
	ケース 2	158.4 万人	合計特殊出生率が 2030 年に 1.6、2035 年に 1.8（希望出生率）、2040 年に 2.07（人口置換水準）に到達する場合
	ケース 3	160.3 万人	合計特殊出生率が 2030 年に 1.8（希望出生率）、2040 年に 2.07（人口置換水準）に到達する場合（国の人口ビジョンと同じ推計条件）
	ケース 4	172.1 万人	合計特殊出生率が 2030 年に 1.6、2035 年に 1.8（希望出生率）、2040 年に 2.07（人口置換水準）に到達し、社会減が解消される場合

【ケース1】社人研の推計に準拠した場合

◆2060年の宮城県の推計人口：143.5万人（2015年比61%）（図11）

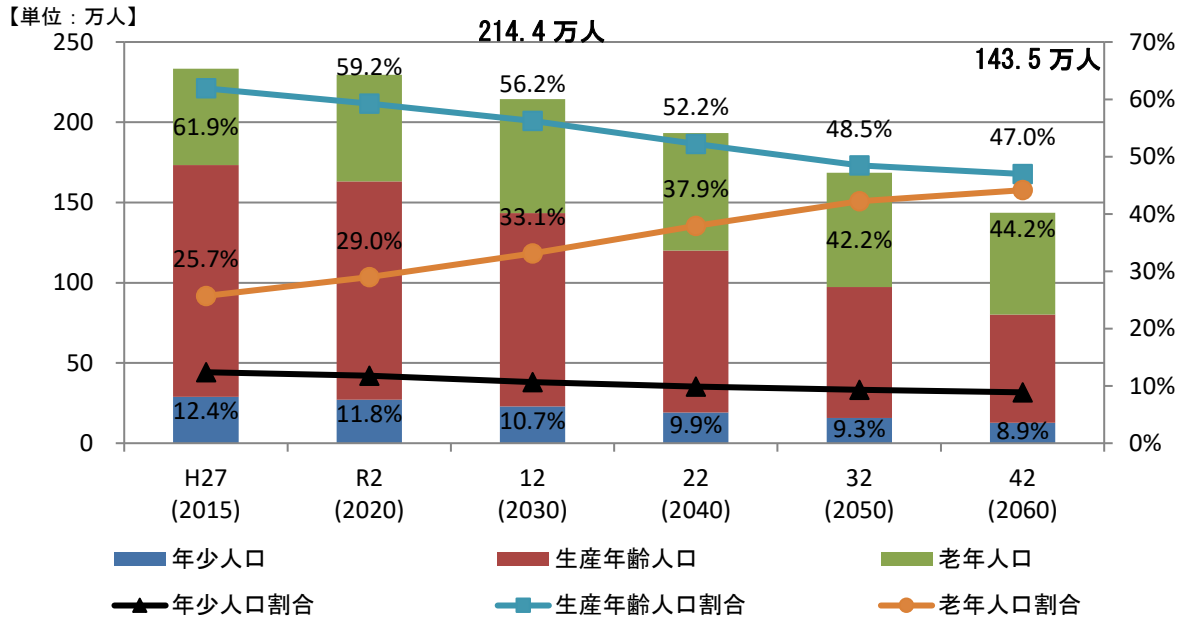


図11 ケース1の場合の人口の推移

【ケース2】合計特殊出生率が2030年に1.6、2035年に1.8（希望出生率）、2040年に2.07（人口置換水準）に到達する場合

◆2060年の宮城県の推計人口：158.4万人（2015年比68%）（図13）

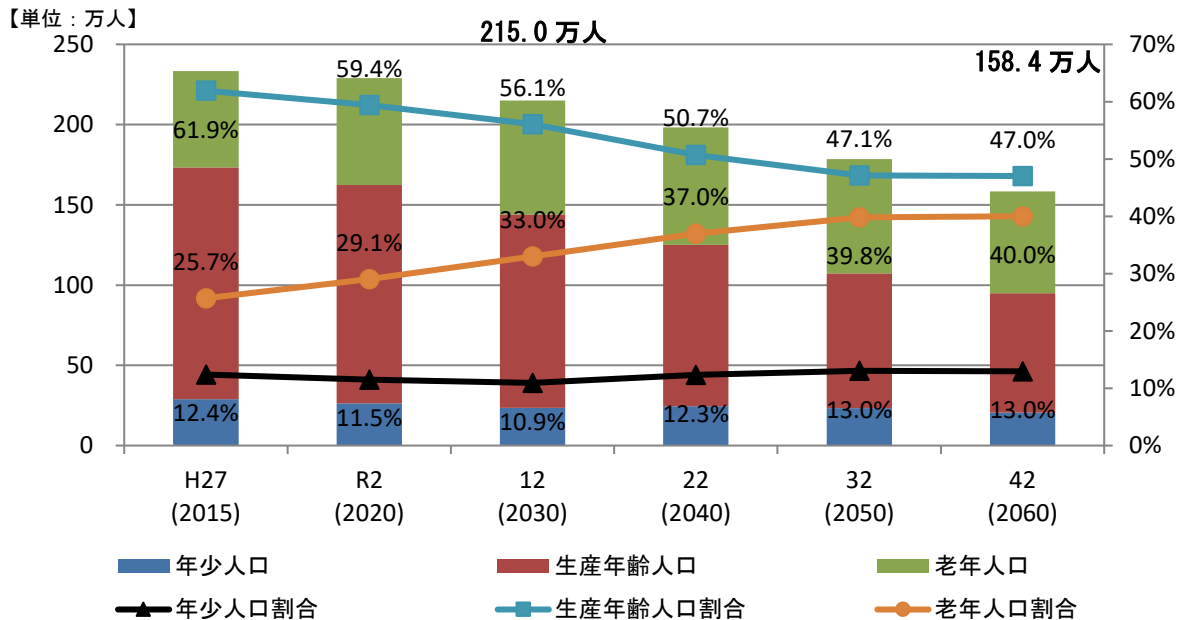


図12 ケース2の場合の人口の推移

【ケース3】合計特殊出生率が2030年に1.8（希望出生率），2040年に2.07（人口置換水準）に到達する場合（国の人口ビジョンと同じ推計条件）

◆2060年の宮城県の推計人口：160.3万人（2015年比69%）（図12）

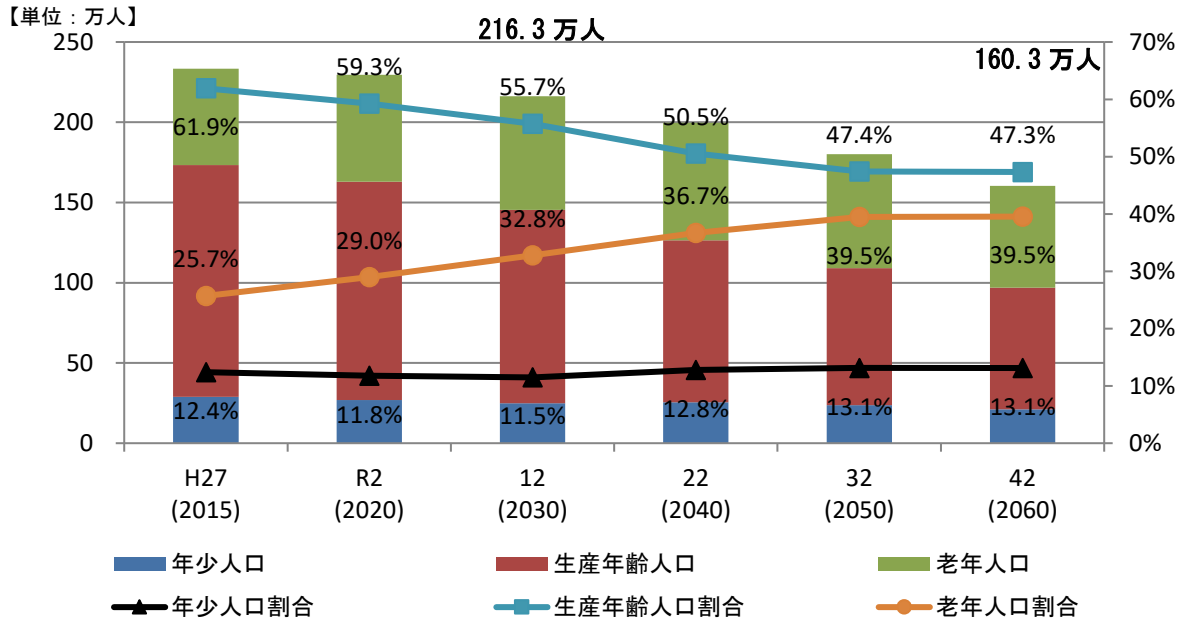


図13 ケース3の場合の人口の推移

【ケース4】合計特殊出生率が2030年に1.6，2035年に1.8（希望出生率），2040年に2.07（人口置換水準）に到達し，社会減が解消される場合

◆2060年の宮城県の推計人口：172.1万人（2015年比74%）（図14）

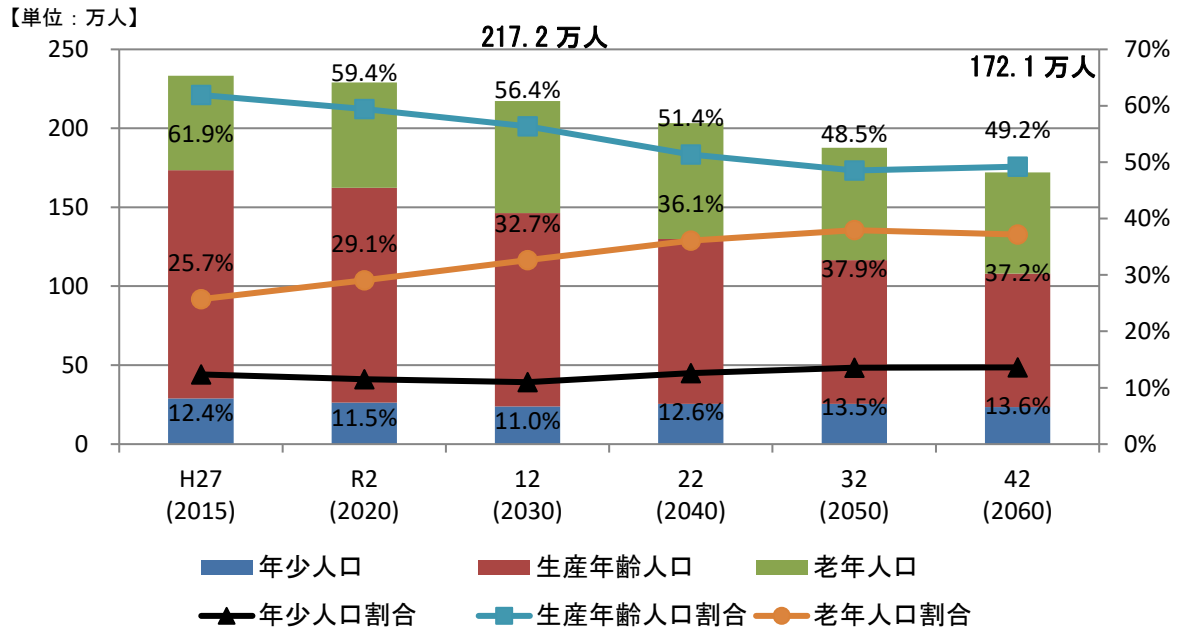


図14 ケース4の場合の人口の推移

ケース4の社会減の解消については、「質の高い雇用」を創出する取組をはじめとした県内産業

の持続的な成長促進や社会全体での子育て支援、いきいきと暮らせる地域社会づくりなどを今後展開していくことにより、2040年までの間に年間2,000人程度、その後2060年までの間に年間3,000人程度の「人口流入増」又は「人口流出抑止」によって、現在生じている社会減の状況（2018年：1,804人の社会減）を解消することを想定しています。（図15）

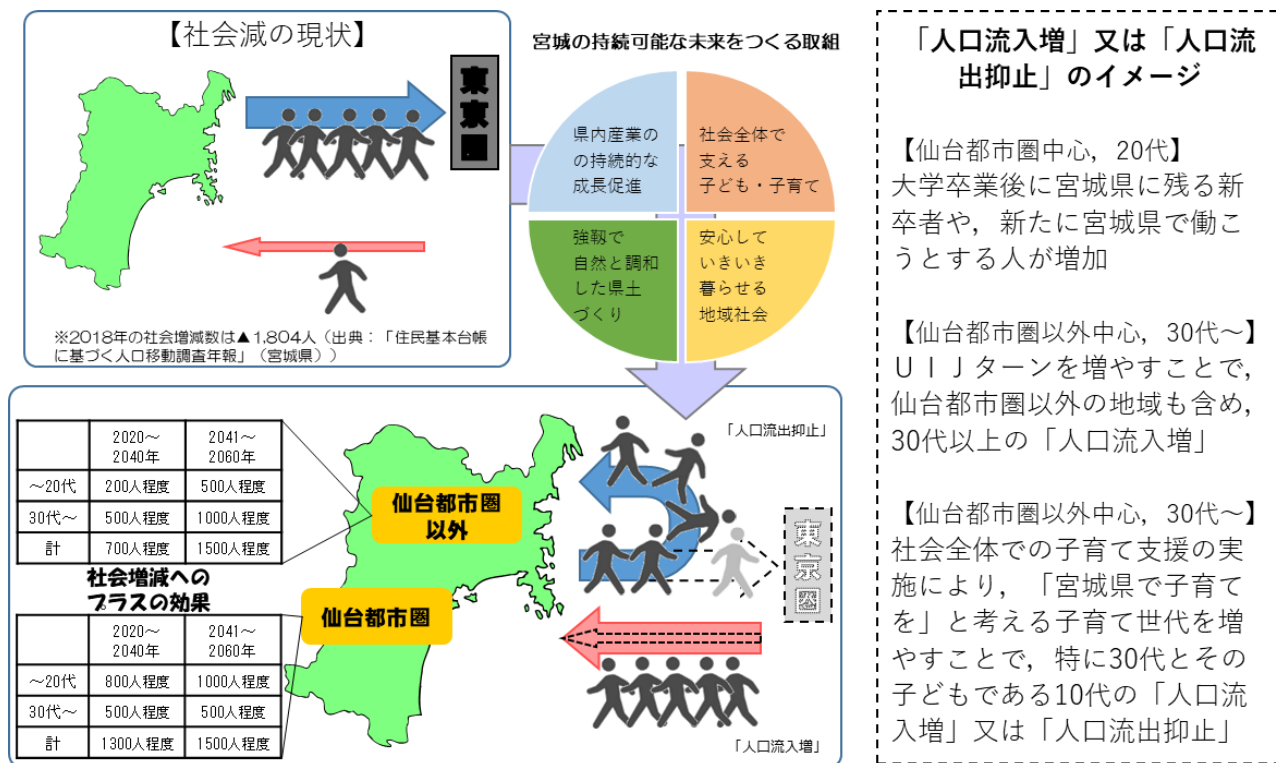


図15 ケース4の「人口流入増」・「人口流出抑止」のイメージ

（2）人口減少社会を前提とした県のあり方

これまで見てきたとおり、宮城県の人口は2003年以降おおむね減少を続けています。将来人口に関するどのケーススタディにおいても、「人口が減少しない」という将来像を描くことは困難です。

本県では、人口が減少していく中でも県民が暮らしやすい社会を構築し、宮城県で安心して生活していけるよう、人口減少局面に対応した各種の施策を展開してきました。その姿勢は、新・宮城の将来ビジョンにおいても変わることはなく、本格化していく人口減少社会においても、県民一人ひとりが幸福を実感し、地域の活力を維持しながら、持続的な発展を目指していく必要があると考えます。

（3）人口減少を抑制する意義

図11（15頁）のとおり、ケース1（社人研の推計）では、2015年の233.4万人から2060年に143.5万人まで約90万人減少し、老年人口が約44%を占める見通しとなっています。これは、45年間で人口の約4割が減少し、1945年から2003年までの約60年で増加してきた約90万人という人口が、それよりも早いペースで減少することを意味します。

急激な人口増加も人口減少も、地域経済や社会に大きな変化・影響を及ぼしますが、人口増加局面では若い世代が増加し、地域コミュニティの活力も維持されるため、ある程度変化への対応も可能です。一方、現在の人口減少局面は、高齢化も併せて進行しており、雇用機会の減少や経済・産業の縮小と相まって地域の活力が低下し、一人ひとりの豊かさが失われるおそれがあり、特に、人口減少のスピードが速ければ速いほど、これまで示してきた変化・影響が一気に表出するため、全ての課題に対応することが難しい状況になるものと想定されます。

これらのことから、人口減少社会にあっても、今後想定される変化への対応力を維持することが重要です。そのためにも、2060年に県内総人口172万人という高い目標を目指しながら、できる限り人口減少の幅を抑制できるよう取り組んでいきます。この10年間の取組が、将来の宮城県に人口に大きな影響を及ぼすことを踏まえ、子育て環境の整備などによる自然減の抑制と、質の高い雇用や誰もが活躍できる地域社会の実現による社会減の解消に向けて、県民、企業、NPO、大学・研究機関、市町村、そして県が一体となって取組を推進していくことが必要です。

(4) 今後想定される変化への対応

2060年の人口見通しのほか、技術革新や、災害・感染症といった様々なリスクなど、今後想定される変化やその影響を踏まえると、宮城県の持続的な発展に向けて、以下のような対応を進めていくことが重要となります。

- 産業の衰退を回避するためにも、全産業においてイノベーションを促進し、高付加価値化や生産性の向上を図りながら、持続的な成長の基礎をつくっていく必要があります。
- 「子育てしやすい宮城県」へと転換を図り、社会全体で子育て世代を支えながら、未来を担う人材育成を推進していく必要があります。
- 地域の担い手が減少する中で、地域の経営に多様な主体が参画できるよう促すとともに、地域の魅力を高め、誰もがその人らしく活躍できる持続可能な地域づくりを進める必要があります。また、今暮らしている地域に暮らし続けられるよう、新しい技術なども取り入れながら、医療・介護や地域交通に関係する人的・物的資源を効率的かつ有効に活用していく必要があります。
- 自然と人間とが共存共栄できる社会を構築するとともに、災害対策への強化やインフラなどの社会資本の整備、維持管理体制を充実させていく必要があります。
- 仙台都市圏が有する都市機能を県内市町村で活用しながら、仙台都市圏以外の市町村がもつ固有の資源や機能を維持・発展させることで、仙台都市圏の機能強化にも波及させ、宮城県全体の持続可能性の底上げを図るとともに、その効果を東北全体の活力につなげていく必要があります。

第3節 新型コロナウイルス感染症への対応

1 これまでの経過

新型コロナウイルス感染症は、世界中で猛威を振るい、国内でも多くの方々が罹患され、尊い命が奪われる事態となりました。本県においても、2020年1月に対策本部を設置し、外部有識者と連携しながら、医療体制の確保や相談体制の整備、県民等への協力要請などにより、県民の安全・安心の確保に向けて取組を進めてきました。

2 新型コロナウイルス感染症による本県の影響

新型コロナウイルス感染症は、国内外の経済に甚大な影響をもたらしており、政府の月例経済報告によれば、国内の景気は2月までの緩やかな回復傾向から一転、個人消費や企業収益、雇用情勢などへの影響から急速に悪化し、この先の見通しも極めて厳しい状況が続く、まさに国難とも言うべき状況となりました。

県内においては、外出自粛や休業要請等に伴う消費の低迷、観光客の減少、大型イベントの相次ぐ中止決定などにより、飲食業や宿泊業をはじめとして地域経済に幅広く影響が現れており、これらの影響の長期化による景気の低迷が懸念されます。

県民生活においては、雇用や余暇の過ごし方、教育、地域の在り方など、幅広い分野でライフスタイルが変化し、企業においても、事業継続に向けた新たな動きや、テレワークなど多様な働き方が広まりつつあります。

3 新型コロナウイルス感染症対策を経ての今後の対応

県は、より一層の感染拡大防止、感染収束に向け、「感染拡大防止策と医療提供体制の整備」と「雇用の維持と事業の継続」への対応はもちろんのこと、新型コロナウイルス感染症対策を経て新たに取り入れられた、人と人との距離を確保するなど「新しい生活様式」の実践や、デジタルシフトなど、今後、長きにわたって取り組んでいき、今後の感染症への備えや持続可能な未来づくりにつなげていく必要があります。

第3章 県政運営の理念と基本姿勢

第1節 県政運営の理念

富県躍進！ “PROGRESS Miyagi”

～多様な主体との連携による活力ある宮城を目指して～

私たちが目指す10年後の姿は、震災からの復興を成し遂げ、民の力を最大限に生かした多様な主体の協働により、これまで積み重ねてきた富県宮城の力が更に成長している宮城です。

そして、県民一人ひとりが、安全で恵み豊かな県土の中で、幸福を実感し、いつまでも安心して暮らせる宮城です。また、県民の活躍できる機会と地域の魅力にあふれ、東北全体の発展にも貢献する、元気で躍動する宮城です。

2007年3月に「宮城の将来ビジョン」を策定し、「富県共創！ 活力とやすらぎの邦（くに）づくり」を県政運営の理念に掲げ、宮城の将来像の実現に向け、県内製造業の集積促進や、子どもを生き育てやすい環境づくり、生涯現役で暮らせる社会の構築、大規模災害による被害を最小限にする県土づくりなど、多様な主体と共に様々な取組を進めてきました。

この間、東日本大震災や令和元年東日本台風など、大規模な自然災害を経験したほか、世界的な経済危機やグローバル化、情報化の急速な進展など、私たちの生活にも、日々、様々な変化がもたらされました。

特に、2011年3月11日に発生した東日本大震災は、広範囲に甚大な被害をもたらしましたが、国内外から多大なご支援をいただきながら、震災からの復旧・復興に全力で取り組みました。

その結果、「宮城の将来ビジョン」に掲げた富県共創の理念は、県民一丸となった復旧・復興の取組や「創造的な復興」という形で具体化し、復旧にとどまらない抜本的な再構築や先進的な地域づくりに結び付きました。

一方で、前章のとおり、これまで進めてきた「宮城の将来ビジョン」「宮城県震災復興計画」「宮城県地方創生総合戦略」による取組の検証を通じて浮かび上がった、「子育て支援や将来を担う子どもの育成の強化」や「被災者の心のケアをはじめとした被災地へのきめ細かなサポート」など、今後の10年間においても、引き続き取組が求められる課題も認められます。

さらに、今後は、人口減少や少子高齢化の進展に伴い、人手不足や県内経済の縮小、地域コミュニティの機能低下など、地域経済・社会を取り巻く諸課題への対応や、持続可能な地域社会づくりが求められるほか、気候変動の進展に伴い大規模化、多様化する災害に対し強靱な県土づくりなどに取り組むことが必要です。

また、2020年に流行した新型コロナウイルス感染症が、県民生活や地域経済に甚大な影響を及ぼしたことから、地域経済の力強い回復を目指すとともに、感染症のリスクを再認識し、将来の不測の事態にも対応できる地域経済・社会の構築を目指す必要があります。

そこで、これまで以上に、県民、企業、NPO、大学・研究機関、行政など、多様な主体が参画、連携しながら、県内経済を安定的に成長させ、生み出された富の循環によって、子育てや教育、福祉、社会資本整備、豊かな自然や文化の継承、芸術やスポーツの振興、災害対策など、安全安心で質の高い暮らしの実現や地域の魅力を高める取組を更に推進し、「生まれてよかった、育ってよかった、住んでよ

かった」と思える宮城、東北全体の発展にも貢献する元気で躍動する宮城を創り出すことが求められます。

このような背景を踏まえ、本ビジョンにおいて、宮城の将来像を実現するため、県政運営の理念として「富県躍進！～多様な主体との連携による活力ある宮城を目指して～」を掲げ、県民が一体となって推進していきます。なお、「富県躍進」の姿を英語で「PROGRESS Miyagi」と表し、震災を乗り越え、躍進する宮城を世界に発信していきます。

《参考：県民の暮らしの満足度は》

宮城県で「生まれてよかった、育ってよかった、住んでよかった」と思う人にあふれている、そんな暮らしの満足度の高い県であるためにはどうすればよいのか。今回、県民の暮らしの満足度と将来に向けて県が重視すべきと考える取組を調査しました。

全体的な暮らしの満足度では、満足群の割合が86.5%と高水準にあることがわかりました。一方、項目別に見た場合、満足群が不満群を下回っている分野が多く、特に仕事の状況や収入では、不満群が最も高くなっていることがわかりました。

また、将来に向けて県が重視すべきと考える取組では、地域医療や介護サービスの充実（43.1%）、災害・防災対策の推進（30.8%）など安全安心な暮らしにかかわる取組が高く、続いて出産・子育て支援（30.4%）、教育環境の充実（26.9%）となりました。

安全安心な暮らしを確保し、雇用や子育て支援、教育環境の充実をはじめとする一つ一つの取組を一層強化することにより、「これからもずっと住み続けたい、これから住んでみたい」と思う人にあふれた県を目指していきます。

【出典：県民意識調査】 調査期間：令和元年11月～12月／対象者：県内に在住の18歳以上の方／回答数：1,923件

※「満足群」＝満足（良い）、やや満足（どちらかといえば良かった）

「不満群」＝やや不満（どちらかといえば良くなかった）、不満（良くなかった）

《参考：若者が宮城に住み続け、活躍してもらうためには》

これからの社会を支え、活躍していく10代から20代を中心とする若者が、宮城に住み続け、活躍してもらうためには何が必要なのか。人口減少、少子高齢化が加速し生産年齢人口が減少する中、特に若者の県外への流出を食い止め、宮城に定着し、活躍することができる環境づくりが求められています。

「若者WEBアンケート」の結果、県内に居住する若者が、その地域に愛着や親しみをもっている割合は81.9%と高くなっていますが、現在の暮らしに対する満足度は67.3%であり、公共交通機関、娯楽施設やレジャー環境に不満を持つ人が多くなっています。

また、これから多くの若者に住み続けてもらうために重要なこととして、雇用の充実（54.8%）、公共交通の便利さ（45.1%）、子育て環境の充実（36.1%）が高く、自由意見ではイベントやコミュニティの充実を求める声が多く見られました。

若者の思いは、「公共交通機関の充実を中心とした生活環境の利便性が確保された地域で、やりたい仕事をしながら暮らしたい」となっていることから、こうした思いに応えるべく、多くの若者が暮らし、交流し、活躍する機会にあふれた元気な県を目指していきます。

【出典：若者WEBアンケート】 調査期間：令和元年10月28日～令和2年2月29日／対象者：本県在住又は出身の15歳～30歳程度の方／回答数：1,052件

第2節 政策推進に向けた横断的な視点

10年後に目指す宮城の将来像を実現し、更にその先、私たちの子や孫の代まで、宮城で安心して暮らすことができる「持続可能な未来」を実現していくために、以下3つの「政策推進に向けた横断的な視点」を踏まえた政策推進に取り組み、その効果を最大化させます。(図 16)

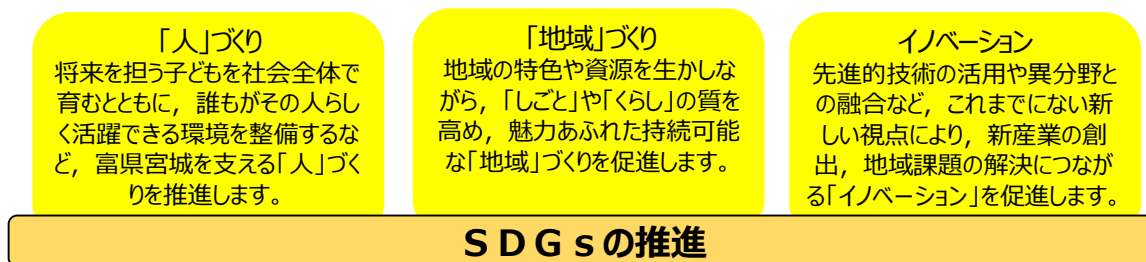
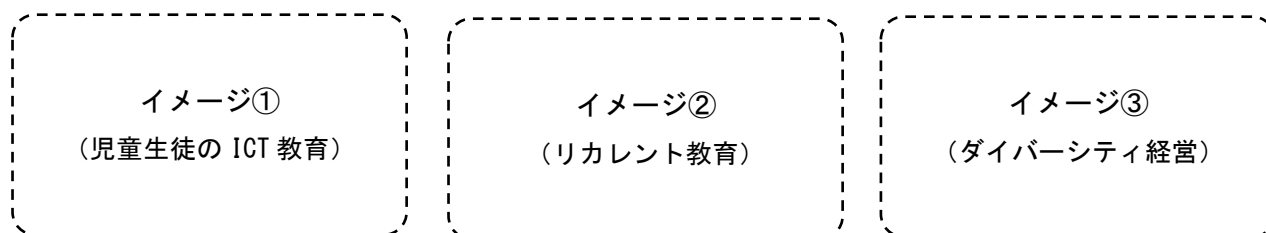


図 16 政策推進に向けた横断的な視点

「人」づくり

人口減少や少子高齢化が進展し、生産年齢人口が減少する中で、県内経済の更なる成長を牽引する人材や、地域コミュニティを支える人材の育成・確保、活躍の促進は、一層重要となります。

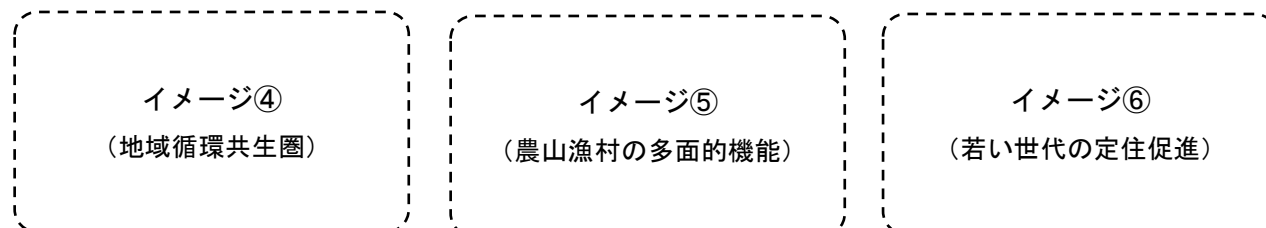
そこで、将来を担う子どもを社会全体ではぐくむとともに、あらゆる分野で活躍する人材育成の土台となる教育環境の充実に取り組みます。また、年齢や性別、様々な状況に関わらず、誰もがその人らしく活躍できる環境の整備や機会の創出を図るとともに、時代の変化に対応し、様々な分野の将来を担う人材の育成・確保など、富県躍進を支える「人」づくりを推進します。



「地域」づくり

本県では、沿岸部と内陸部、県北部と県南部など、地域により産業やコミュニティの特徴、課題は異なり、県全体の約 2/3 の人口を擁する広域仙台都市圏や、圏域それぞれの特徴や役割を生かした施策展開が必要です。また、地域の将来を担う若者や子育て世代が、安定した収入を得て、生活しやすい環境の下、安心して暮らせることが、若者の定住促進につながります。

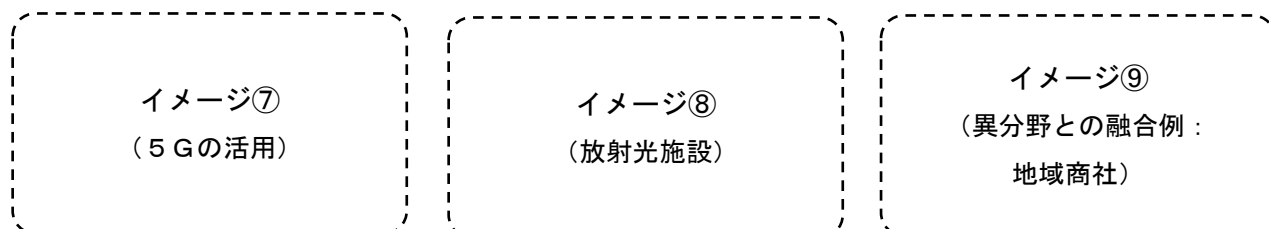
そこで、自然・歴史・文化などの様々な地域の特色や資源を生かし、多くの人を呼び込みながら、地域産業の振興と雇用の充実を図るとともに、多様な主体と連携した地域活動を活性化させ、地域の課題解決を図るなど、地域住民がいきいきと活躍し、安心して暮らせる、魅力あふれた持続可能な「地域」づくりを促進します。



イノベーション

「人」づくり、「地域」づくりを通じ、県政運営の理念を実現するために必要な視点が「イノベーション」です。少子高齢化、生産年齢人口の減少や、AI やIoT などの目覚ましい技術革新の動向など、大きな時代の変化に対応しながら、持続的に成長を続けるための仕組みを構築する必要があります。

そこで、ICT などの先進的技術を効果的に活用するとともに、異なる分野との融合など、これまでにない新しい考え方を取り入れ、新しい製品やサービス、新産業の創出や、地域の課題の解決につながる「イノベーション」を促進します。



SDGsの推進

「持続可能な未来」を創り出すことは、まさにSDGsが目指す世界像の実現と重なることから、上記の横断的視点の基礎に「SDGsの推進」を位置づけ、私たちの取組の客観性や透明性を高め、国内外に発信していきます。

SDGsの推進に当たっては、「経済・社会・環境の3つの側面から同時に課題解決を試みる」などの理念や特徴、「パートナーシップで目標を達成しよう」など17のゴールの考え方や多くのターゲットを、地域に適合した内容に具体化して本ビジョンに取り入れ、各分野の取組や進捗管理に生かしていきます。

《参考：横断的視点を踏まえた取組の展開例 ～防災編～》

人づくり

- ・児童生徒に向けた震災の伝承や、災害対応能力向上のための防災教育の実施
- ・女性の視点を反映した防災・減災力の向上に向けた女性防災リーダーの養成 など

地域づくり

- ・「共助」の視点に立った地域コミュニティの活性化・地域防災力の向上
- ・森林や水田、公共用水域等を含めた総合的な治水能力の強化（農山漁村の多面的機能）など

イノベーション

- ・先進的技術を活用した関連データの収集・分析や災害情報の瞬時伝達（先進的技術）
- ・大震災の経験や教訓を活用した、防災サービス、商品の開発とビジネス展開（異分野との融合）など

SDGsの推進

- ・東日本大震災の経験や教訓を、ビジネスや交流、標準規格化などあらゆる手段で国内外に発信することで、国内外の防災力の向上に貢献する。
- ・防災教育の推進や行政の災害対応力の向上、自主防災組織の活性化などを図り、住民や地元企業、行政など多様な主体の参画による「自助・共助・公助」を推進する。



（ゴール 11）包括的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する（ターゲット 11.b）仙台防災枠組み 2015-2030 に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。



（ゴール 17）持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する（ターゲット 17.17）様々なパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。

イメージ⑩
（女性防災リーダー）

イメージ⑪
（農山漁村の多面的機能 or 防潮堤）

イメージ⑫
（防災 ISO・ビジネス）

第3節 県行政運営の基本姿勢

人口減少、少子高齢化への対応や、地域の持続可能性の確保の必要性を見据えながら、県政運営の理念を実現するため、以下4つの「県行政運営の基本姿勢」を掲げ、全庁一丸となって本ビジョンに掲げる施策を展開します。

民の力を生かした県行政運営

これまでも、県民や民間企業・団体等の「民の力」を最大限活用しながら将来を見据えた「創造的な復興」の取組を展開しており、また、震災からの復興の過程で生まれた「人のつながり」「新しい価値観」を生かし、これまでにない新しい価値や取組が生まれたことは、富県宮城の実現にとって重要なものとなっています。

今後、一人ひとりの価値観や生き方は更に多様化し、広がる県民ニーズへの対応が求められる中で、人材や財源といった行政資源を多方面に十分に充足することは難しくなることが想定されます。

そのため、SDGsの共通言語としての性質も活用しながら、県民との対話を通じてニーズや課題を共有し、多様な主体との連携、協働体制を構築しながら、引き続き、民の力を最大限に生かし、衆知を集めた県政を推進していきます。

市町村とのパートナーシップ

住民に最も近い基礎自治体である市町村については、これまで、地方分権改革や平成の合併等を通じて、権限や事務の拡大が図られており、今後もその役割がますます大きくなるが見込まれます。

その一方、人口減少など、地域社会を取り巻く環境が大きく変容する中で、市町村が行政サービスを持続可能な形で提供できるよう、県としても、これまで以上に地域の実情に応じたきめ細かな支援を行う必要があります。また、自立的な経済圏や災害に強い県土などがもたらすメリットは、市町村を越え、地域や県全域で享受するものであることから、その維持、発展に向けては、各市町村や県の一体となった取組が求められます。

そこで、市町村の自主性・自立性を尊重しつつ、地域課題の解決や活性化を図るために、市町村間の広域連携に向けた調整機能を果たすとともに、県が有する高度で専門的な機能を生かし、市町村の規模や体制に応じた個別的、補完的な支援を行います。

時代の変化に対応する行財政運営

経済社会構造が急速に変化する中、限られた職員と財源で適切に行財政運営を行っていくためには、それぞれの地域の人口規模等も考慮しながら、効果的・効率的な県政運営に取り組み、将来世代の負担とのバランスを保ちつつ、地域の課題を解決することが求められます。

そのため、時代の変化を見据えながら、合理的根拠に基づく政策形成を推進するとともに、先進的技術を活用した業務の効率化や働き方改革の推進や、新たな社会に対応できる人材の育成など、不断の行財政改革に取り組みます。

広域的な視点に立った行政

将来にわたり活力ある宮城を創り出すためには、本県のみならず、東北全体が連携し、魅力を高めながら、グローバル社会の中で発展していく必要があります。

例えば、国内外の観光者等が東北全体を周遊し、食や温泉、自然や歴史、さらには震災遺構といった多様な観光資源を体験するなど、東北各県の産業や観光、防災など様々な資源を融合させることで、その効果を更に高め、地域の活力を生み出すことができます。

また、様々な分野の多様な交流ネットワークの下、地域資源等を相互に活用しながら、商品やサービスの付加価値を高め、国内外への展開を東北各県と連携して推進します。さらに、地方分権型道州制など、地方自治の制度改革についても、国や市町村の在り方に連動して、新たな広域自治体のあるべき姿を具体的に実現していけるよう主体的に取り組んでいきます。

第4節 復興完了に向けたサポートと政策推進の基本方向

県政運営の理念に示した、「震災からの復興を成し遂げ」、「いつまでも安心して暮らせる宮城」、「元気で躍動する宮城」を実現し、更にその先の「持続可能な未来」をつくるため、以下5つの基本方向に基づき、県政を推進していきます。

- 1 被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポート
- 2 富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進
- 3 社会全体で支える宮城の子ども・子育て
- 4 誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり
- 5 強靱で自然と調和した県土づくり

政策推進の基本方向
「宮城の未来をつくる4本の柱」

本ビジョンにおける震災復興の位置づけ

2011年3月11日に発生した東日本大震災からの10年間、本県は「宮城県震災復興計画」の下、「創造的な復興」の実現を目指し、人口減少、少子高齢化、環境保全、自然との共生、安全・安心な地域づくりなど現代社会を取りまく諸課題を解決する日本のモデルとなるような地域づくりを進めてきました。この理念は本ビジョンにおいても「政策推進の基本方向」に引き継いでいきますが、各被災地ではより切実できめ細かに対応しなければならない課題がまだまだ残されており、中長期的な対応が必要となっています。このことから、政策推進の基本方向「宮城の未来をつくる4本の柱」に基づく取組に加えて、「被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポート」を行うことで、被災地も含めた本県の「持続可能な未来」づくりを推進します。

本ビジョンにおける地方創生の位置づけ

本県では、2015年10月に「宮城県地方創生総合戦略」を策定し、「安定した雇用の創出」「移住・定住の推進」「結婚・出産・子育ての総合的な支援」「時代に合った地域づくり」の4つを基本目標に据えるとともに、本県にとっての地方創生を、宮城の将来ビジョンに掲げた県政運営の理念と宮城県震災復興計画で定めた「創造的な復興」の実現を加速し、その効果を最大化する推進力と位置づけ、一体的に取組を推進してきました。

本ビジョンは、人口減少社会における県政運営の基本的な指針であり、「宮城県地方創生総合戦略」における4つの基本目標を「政策推進の基本方向」に掲げる4本の柱に引き継ぎ、今後10年間の取組を進めていくことから、本ビジョン及び別途定める実施計画を含めて、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第9条に基づく、本県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」としても位置づけ、引き続き一体的に取組を推進していきます。

第4章 被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポート

インフラの復旧や災害に強いまちづくりなどのハード面については、多くの被災地で事業が完了した一方、被災した方々の心のケアや地域コミュニティの再生・形成などのソフト面については、地域ごとの状況に差異があるため、震災に起因する様々な悩みを抱える方々や生産・売上げの水準が震災前に回復していない事業者への支援、東京電力福島第一原子力発電所の事故被害への継続的な対応、震災の記憶・教訓の伝承などについて、中長期的な取組が必要となっています。このことから、以下の4つの取組分野を「被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポート」として掲げ、一つひとつの課題に応じた丁寧なサポートを実施します。

【取組分野1 生活再建の状況に応じた切れ目のない支援】

被災地で暮らす方々一人ひとりに寄り添った支援が行われるよう、子どもから大人まで切れ目のない心のケア、見守り・生活相談、地域コミュニティの形成支援、児童生徒へのきめ細かな対応等を実施し、生活再建と生活環境の確保を確実に進めます。

【取組分野2 回復途上にある産業・なりわいの下支え】

被災した商工業者、農林漁業者の販路・売上が回復し、再び本県の経済を力強く牽引できるよう、施設・設備を復旧する事業者の経営支援や農林漁業者の生産力回復等の支援を実施します。また、沿岸被災地への観光誘客に向けた支援等を実施します。

【取組分野3 福島第一原発事故被害への対応】

東京電力福島第一原子力発電所の事故に起因する損害賠償請求支援を行うとともに、被害者への各種支援を継続して進めます。また、被災地の食品等に対する風評が払拭されるよう、継続した放射性物質検査と国内外への情報発信に加え、除去土壌や放射性物質汚染廃棄物等の処理に向けた支援等を実施します。

【取組分野4 復興完遂へのフォローアップと成果・教訓の伝承】

やむを得ない事情により復興期間内に完了できない事業については、各分野の取組を加速させる支援を実施するとともに、震災復興業務を一日も早く完遂させるために必要な職員の確保を継続して進めます。また、津波被害をはじめとした今後起こり得る自然災害において一人ひとりが命を守るための行動をとれるよう、東日本大震災の記憶や、復旧・復興の過程を含め、得られた教訓を県内はもとより国内外、そして未来に伝えます。

イメージ⑬
(心のケア)

イメージ⑭
(水産物の販路開拓)

イメージ⑮
(震災の伝承)

取組分野1 生活再建の状況に応じた切れ目のない支援

【現状・残された課題】

- 高台移転や多重防御を取り入れた復興まちづくり事業は、ほぼ完了の見通しが立つ中で、災害公営住宅等への入居に伴い顕在化してきたコミュニティの再構築や、被災した方々が抱える個別課題に対応した支援が引き続き必要となっています。
- 保健・医療・福祉関連施設のほとんどが再開する一方、被災した方々の中には、新たに心の不調を訴える相談者やうつ病、アルコール関連問題など長期的な支援を必要とするケースが見受けられ、相談件数も依然高止まりの状態のため、引き続き、きめ細かな心のケアや見守り・生活相談が必要になっています。
- 被災した児童生徒へのきめ細かなサポートを実施してきましたが、今なお震災時のつらい経験や身の回りの生活環境の変化等を背景に、精神的に不安定な状態や落ち着きに欠ける行動等が見られることから、児童生徒への継続した心のケアが必要とされています。



【課題解決に向けた取組】

- ◇ 市町村やNPO、関係団体等と連携しながら被災した方々の個別課題に応じた対応を行うとともに、地域コミュニティの形成・再生活動、文化芸術等を通じた持続可能な地域づくりの支援を引き続き行います。
- ◇ 保健・医療・福祉等の関係機関と緊密な連携を図り、引き続き、子どもから大人まで切れ目のない心のケア、見守り・生活相談等の支援を行います。また、被災者支援の取組が市町の地域保健事業や地域福祉活動に円滑に移行できるよう支援します。
- ◇ 被災地の学校を中心に教職員・スクールカウンセラー等の人員体制を継続し、児童生徒に対する適切な学習指導やきめ細かな心のケアを行うとともに、地域や関係機関と連携し、学校を外から支える仕組みの充実を引き続き支援します。
- ◇ 震災遺児・孤児に対する生活支援、奨学金給付等の就学支援を引き続き行います。



「宮城の未来をつくる4本の柱」に基づく取組

- 取組7 家庭・地域・学校の連携・協働による子どもを支える体制の構築
- 取組9 安心して学び続けることができる教育体制の整備
- 取組10 就労や地域活動を通じた多様な主体の社会参画の促進
- 取組11 文化芸術・スポーツ活動と生涯学習の振興
- 取組12 生涯を通じた健康づくりと持続可能な医療・介護サービスの提供

取組分野2 回復途上にある産業・なりわいの下支え

【現状・残された課題】

- 被災した一次産業の生産基盤の復旧・復興はほぼ完了している一方、漁場環境等の回復や生産力の向上等については引き続き取り組む必要があります。
- 被災した商工業者は廃業を除きほとんどが本復旧を果たしていますが、沿岸部では、かさ上げ工事等によって復旧整備に時間を要し、これから本格的な復旧に着手する事業者も存在します。また、沿岸被災地においては、地域の産業を支える立地企業の増加が必要です。
- 復旧を果たしたものの売上げが震災前の水準に回復していない被災事業者もいまだに多く、特に、水産加工業では原材料の調達や販路の開拓、人手不足など、様々な課題を抱えているため、経営の安定化に向けた支援が引き続き必要です。
- 仙台空港の民営化を契機とした路線の拡大及び通年観光キャンペーンの展開等により県内の観光客入込数は過去最高を記録しましたが、地域別に見た場合、沿岸被災地では回復が遅れています。



【課題解決に向けた取組】

- ◇ 整備が完了した農地のうち、営農に支障のある箇所について、引き続き農地の生産力向上を支援します。
- ◇ 震災起因の漁場堆積物除去や技術支援等による漁場環境の回復支援を行います。
- ◇ 沿岸被災地において復興まちづくり事業等の進捗に応じて施設・設備を復旧する事業者の経営支援等を行うとともに、被災した事業者が復旧・復興のために必要な資金を確保できるよう、県制度融資を引き続き実施します。
- ◇ 沿岸被災地への企業集積を進めるため、産業用地への企業立地や従業員の確保を継続して支援します。
- ◇ 宮城県産食材及び加工品を首都圏や海外市場等において積極的にPR及び販路開拓支援を行うことで、食産業の復興を引き続き推進します。
- ◇ 東北各県と連携して復興の状況を国内外に向けて発信する観光キャンペーン等により、沿岸部への誘客を引き続き促進します。



「宮城の未来をつくる4本の柱」に基づく取組

- 取組1 産学官連携によるものづくり産業等の発展と
研究開発拠点等の集積による新技術・新産業の創出
- 取組2 宮城が誇る地域資源を活用した観光産業と地域を支える商業・サービス業の振興
- 取組3 地域の底力となる農林水産業の国内外への展開
- 取組4 時代と地域が求める産業人材の育成と活躍できる環境の整備
- 取組5 時代に対応した宮城・東北の価値を高める産業基盤の整備・活用

取組分野3 福島第一原発事故被害への対応

【現状・残された課題】

- 東京電力福島第一原子力発電所の事故に起因する民間事業者が被った損害について、弁護士等による個別相談会などを行っていますが、今後も継続した支援が求められています。また、放射性物質吸収抑制対策等の支援を継続して行う必要があります。
- 大量の除去土壌や放射性物質汚染廃棄物等が、いまだに処理されずに県内各地で一時保管されたままとなっています。
- 東京電力福島第一原子力発電所の事故後、自然環境や農林水産物、工業製品等の放射性物質検査を行い、継続的な情報の発信による安全性のPRを行っていますが、今なお一部の国において、県産食品の輸入停止措置を講じているほか、国内でも一部の林産物等で出荷制限を受けている品目が残っています。引き続き、被災地の食品や観光等に対する風評の払拭に向けた取組が必要となります。



【課題解決に向けた取組】

- 原子力災害に起因する損害賠償請求支援を行うとともに、県・市町村・関係業界団体と連携し、原子力災害の被害者への各種支援を引き続き行います。
- 除染土壌や放射性物質汚染廃棄物等については、国に対し、処分が円滑に進むよう積極的に関与することを要望するとともに、国や市町村と連携を図りながら処理促進に継続して取り組みます。
- 自然環境や農林水産物、工業製品等の放射性物質検査等を継続するとともに、放射線・放射能に関する測定情報等をウェブサイト等を通じて国内外へ継続的に発信します。



「宮城の未来をつくる4本の柱」に基づく取組

- 取組2 宮城が誇る地域資源を活用した観光産業と地域を支える商業・サービス業の振興
- 取組3 地域の底力となる農林水産業の国内外への展開
- 取組5 時代に対応した宮城・東北の価値を高める産業基盤の整備・活用
- 取組14 暮らし続けられる安全安心な地域の形成
- 取組15 環境負荷の少ない地域経済システム・生活スタイルの確立
- 取組17 大規模化・多様化する災害への対策の強化

取組分野4 復興完遂へのフォローアップと成果・教訓の伝承

【現状・残された課題】

- 他都道府県等からの支援や任期付職員等のマンパワー確保により、これまで膨大な業務量の復旧・復興事業を進めてきました。しかしながら、やむを得ない事情によって2021年度以降も継続する事業については、その完了に向けて特に不足する技術職を中心に職員確保を行う必要があります。
- 東日本大震災からの時間の経過に伴い、県民の震災に関する記憶・関心が薄れていることや、震災を経験していない県民が増えていること、震災当時の経験や記憶を伝える語り部等の高齢化が進んでいることなどにより、震災の記憶の風化が進むことが懸念されています。



【課題解決に向けた取組】

- ◇ やむを得ない事情によって復興計画期間内に完了できない事業については、完了に向けた取組を推進します。
- ◇ 被災市町村の残された震災復興業務を早急に完遂させるために必要な職員の確保を継続して行います。
- ◇ 震災の記憶・教訓の風化防止に向けて、復興のあゆみを国内外へ広く、継続的に発信・公開するための体制づくりを進めます。
- ◇ 今後起こりうる自然災害から一人ひとりが大切な命を守るため、市町村や研究機関、民間団体等多様な主体と連携し、震災の記憶や教訓を後世へ伝承する取組を行います。



「宮城の未来をつくる4本の柱」に基づく取組

- 取組5 時代に対応した宮城・東北の価値を高める産業基盤の整備・活用
- 取組17 大規模化・多様化する災害への対策の強化
- 取組18 生活を支える社会資本の維持・管理体制の充実

第5章 政策推進の基本方向

県政運営の理念を実現するため、以下、政策推進の基本方向「宮城の未来をつくる4本の柱」に基づき、取組を推進していきます。政策推進の基本方向は、「環境・県土」を基盤とし、その上に成り立つ「社会」と「経済」を柱とした枠組みとしており、さらに「子ども・教育」分野については、社会を構成する重要な要素として独立させ、新たに柱立てしています（図 17）。また、その基本方向に沿った「持続可能な未来」のための8つの「つくる」と、18の取組を推進します。

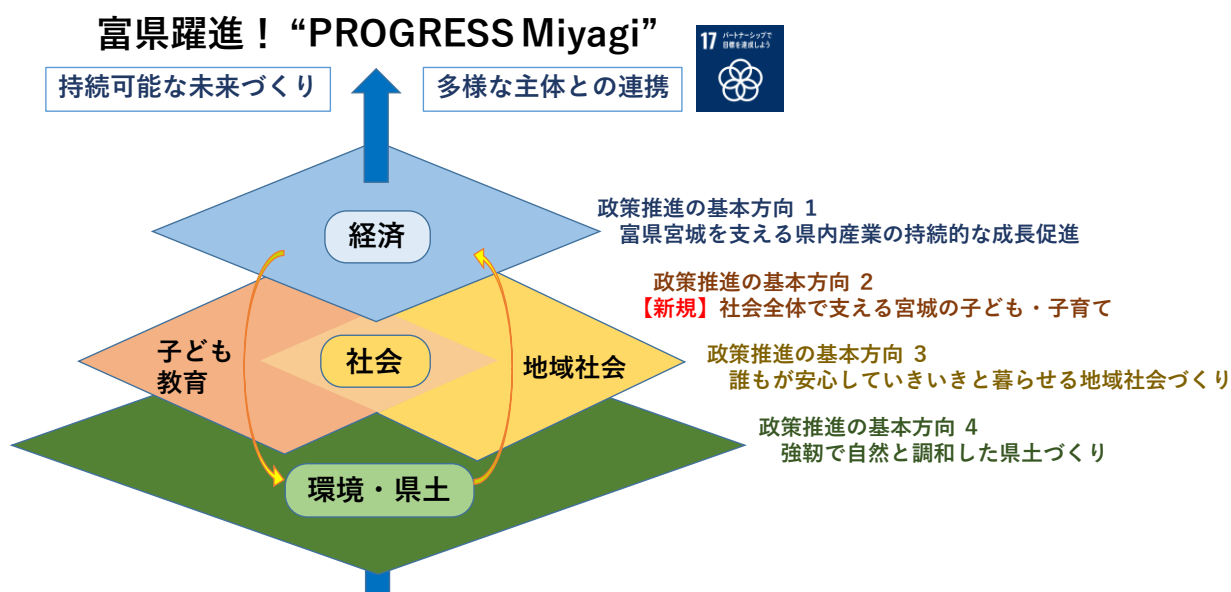


図 17 4つの「政策推進の基本方向」の関係性

「富県躍進！」 「持続可能な未来」のための8つの「つくる」

<p>政策推進の基本方向 1 富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進</p> <p>(1) 全産業で、先進的取組と連携によって新しい価値をつくる (Produce / Promotion)</p> <p>(2) 産業人材の育成と産業基盤の活用によって持続的な成長の基礎をつくる (Sustainable growth)</p>	<p>つくる1 新しい価値</p> <p>つくる2 成長の基礎</p>
<p>政策推進の基本方向 2 社会全体で支える宮城の子ども・子育て</p> <p>(3) 子ども・子育てを社会全体で切れ目なく応援する環境をつくる (Support a new generation)</p> <p>(4) 社会を生き、未来を切りひらく力をはぐくむ教育環境をつくる (Education)</p>	<p>つくる3 子育て</p> <p>つくる4 教育</p>
<p>政策推進の基本方向 3 誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり</p> <p>(5) 一人ひとりがいきいきと豊かに生活できる環境をつくる (Richness)</p> <p>(6) 健康で、安全安心に暮らせる地域をつくる (Good health / Good life)</p>	<p>つくる5 いきいき</p> <p>つくる6 安全安心</p>
<p>政策推進の基本方向 4 強靱で自然と調和した県土づくり</p> <p>(7) 自然と人間が共存共栄する社会をつくる (Only one Earth)</p> <p>(8) 世代を超えて安全で信頼のある強くしなやかな県土をつくる (Resilience)</p>	<p>つくる7 自然と共存</p> <p>つくる8 県土</p>

富県躍進！ “PROGRESS Miyagi”

4つの政策推進の基本方向とSDGsの関わり

図18の「ウェディングケーキモデル」は、SDGsの17のゴールの関連性を可視化したもので、「経済」「社会」「環境」の3つの層に分類され、それらが相互に作用しているものです。また、「経済」が発展するためには、それを支える「社会」が健全なものである必要があり、さらに、これら全ての活動を支えるものとして「環境」が土台にあることが示されています。

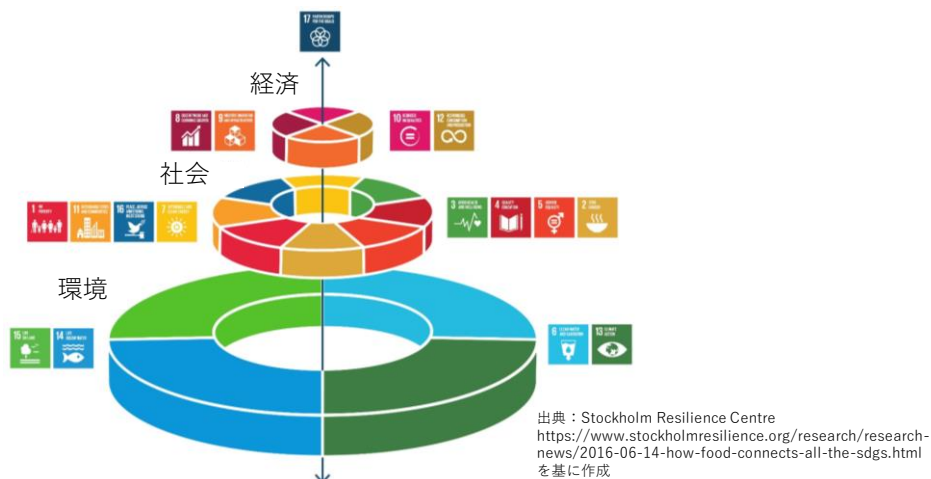


図18 SDGsのウェディングケーキモデル

本ビジョンに掲げる4つの「政策推進の基本方向」についても、この考え方を踏まえながら、多様な主体の連携により、経済、社会、環境の相互関連や相乗効果を重視します。

また、人口減少・少子化が進み、本県の経済・地域社会の将来の担い手となる子ども・教育分野が縮小してしまうと、将来の県全体の縮小を招いてしまうことが想定されます。そこで、「政策推進の基本方向」に、新たに子ども・教育分野（社会全体で支える宮城の子ども・子育て）の推進を掲げるとともに、各分野の質を高めながら「幸福を実感し、いつまでも安心して暮らせる宮城」の実現を目指します。（図19）

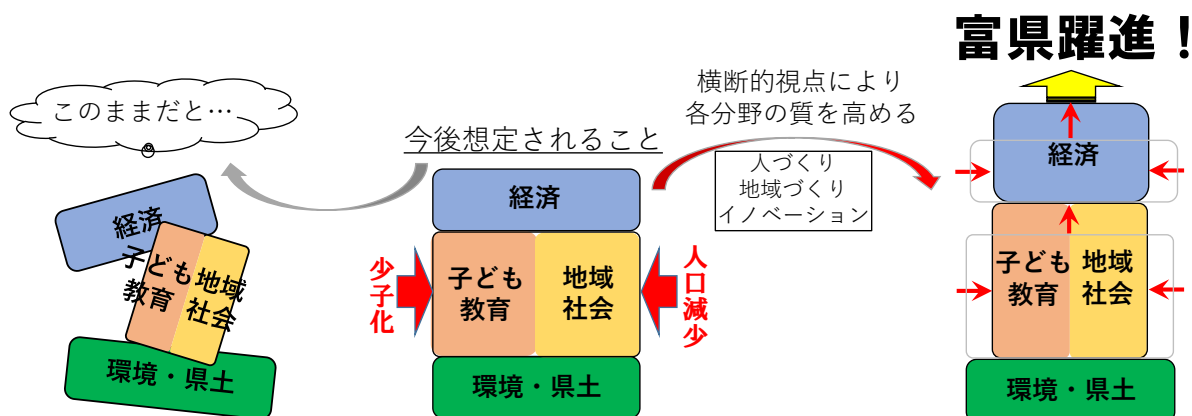


図19 人口減少・少子高齢化の進展と「政策推進の基本方向」の関係性

政策推進の基本方向1 富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進

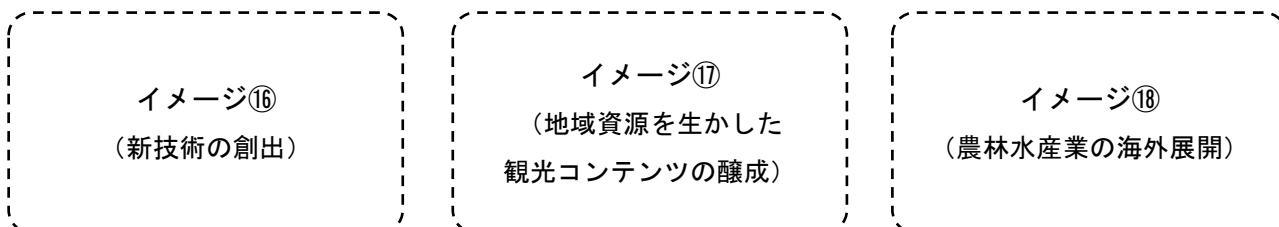
地域経済を構成し、「富県宮城」の実現に向け重要な役割を果たす県内産業は、人口減少に伴う地域経済の縮小や担い手不足といった課題や AI, IoT 等の先進的技術の浸透（Society5.0）が想定されるほか、復興需要の収束も見込まれます。そこで、新産業の創出や様々な産業分野でのイノベーションを促進し、付加価値の創出や生産性の向上を図り、県内総生産や県民所得の増加を目指します。

2030 年には、新しい社会像に対応した産業構造への転換が進み、新たな商品やサービス等による付加価値の創出・生産性の向上を重視し、人口減少・超高齢社会下においても県内経済が持続的に成長することで、「質の高い雇用」を生み出し、若者の県内定着や県民の所得向上につながっています。

つくる1
新しい価値

(1) 全産業で、先進的取組と連携によって新しい価値をつくる

農林水産業やものづくり産業、地域を支える商業や観光業といったサービス産業など、先進的技術の活用などにより、幅広い分野で「商品やサービスの付加価値を向上させる」「仕事に費やす時間や労力を減らす」取組を促進し、多種多様に变化する時代のニーズにしなやかに対応できる県内産業を構築します。

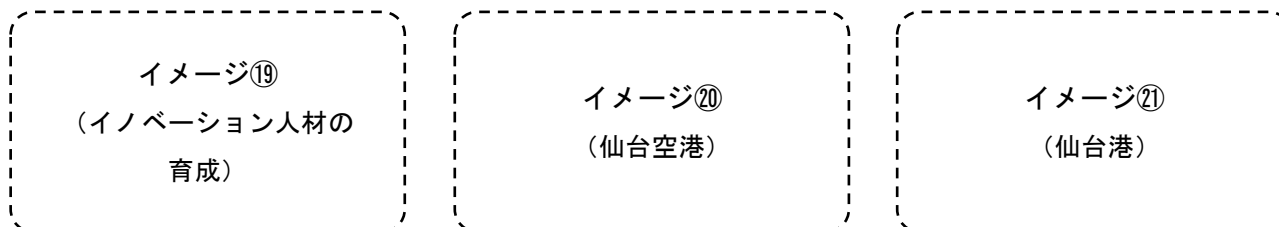


- 取組1 産学官連携によるものづくり産業等の発展と研究開発拠点等の集積による新技術・新産業の創出
- 取組2 宮城が誇る地域資源を活用した観光産業と地域を支える商業・サービス業の振興
- 取組3 地域の底力となる農林水産業の国内外への展開

(2) 産業人材の育成と産業基盤の活用によって持続的な成長の基礎をつくる

つくる2
成長の基礎

時代の変化に対応し、新しい価値を創出できる産業人材の育成や事業承継、企業の経営支援に取り組みます。また、空港や港湾、道路や農地などの産業基盤の機能強化や東北各県との広域連携の推進など、県内産業の持続的な発展を担うヒト・モノの育成、活躍を促進します。



- 取組4 時代と地域が求める産業人材の育成と活躍できる環境の整備
- 取組5 時代に対応した宮城・東北の価値を高める産業基盤の整備・活用

つくる1
新しい価値

取組1 産学官連携によるものづくり産業等の発展と研究開発拠点等の集積による新技術・新産業の創出

【現状・課題】

- 自動車関連産業や高度電子機械産業などの企業誘致，集積に取り組み，県内総生産に占める第二次産業のシェアが拡大しており，今後も更に企業の立地・集積を拡げ進めていく必要があります。
- 復興需要の収束や人口減少など，多くの業種において国内経済，特に地域経済の縮小が確実に見込まれます。また，新型コロナウイルス感染症収束後の影響を踏まえ，様々なリスクに強い経済構造の構築が求められます。
- ビッグデータやAI，IoT，5Gなど先進的技術を活用し，業務の省力化による人手不足の解消や，製品・商品，サービスの高付加価値化を推し進める必要があります。
- 設置が決定した次世代型放射光施設など研究機関を活用しながら，県内企業の技術力の向上や，成長分野，技術革新が進んでいない分野への進出や融合（クロス Tech）を進め，新しい企業価値の創出に取り組む必要があります。

【目指す宮城の姿】

- 研究機関，国際競争力の高い誘致企業等「魅力ある企業」が数多く立地することで，質の高い雇用の機会が生まれるとともに，高度な知識を持った人材が集まり，定着が進み，新たな産業や地域経済をけん引する中核的な企業が生まれる好循環となっています。
- 情報通信分野など，次々と生み出される先進的技術を活用した研究やサービスの開発が進み，全ての産業での生産性向上やコミュニティの課題解決への寄与など，県内産業と地域社会が相互に作用しながら成長を続けています。
- 多様な業種，規模の県内企業が，自らが有する有形・無形の価値を活用しながら，これまでの枠組に捉われず新市場・新業態を開拓し，国内外の多様なニーズに対応した付加価値の高い製品・サービスを提供するなど，技術力・収益力の高い「魅力ある企業」となっています。



【実現に向けた方向性】

- ◇ 産学官の連携や研究開発拠点等の集積促進，先進的技術の活用を通じた県内企業の生産性の向上とイノベーションの創出による高付加価値構造への転換を図るとともに，先進的技術の活用促進，ICT産業の集積と振興，ものづくり産業などの地域経済の核となる企業の育成や国内外からの誘致を一体的・戦略的に推し進めます。
- ◇ 次世代放射光施設を核とした研究開発拠点等の集積を着実に進めるとともに，産学官の連携により，それぞれが持つ技術の共有を促進し，先進的技術を活用した商品・サービスの創出やスタートアップを支援することで，本県の特色ある産業や地域課題・ニーズとのマッチングを支援します。
- ◇ ものづくり産業において，県内外の企業との取引拡大を強化しながら，県内企業が培ってきた技術力の更なる底上げや地域経済をけん引する企業の成長を支援するとともに，これらの技術力や知的財産の活用により，国内外の様々なニーズやリスクに対応した新しい製品やサービスの開発を支援し，海外市場への展開，顧客の開拓，成長分野など他分野への進出を促進します。

つくる1
新しい価値

取組2 宮城が誇る地域資源を活用した観光産業と地域を支える商業・サービス業の振興

【現状・課題】

- 2018年の県内の観光客入込数は震災前の水準を超え過去最高となった一方で、2020年は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けており、収束後の観光客回復に向けた対策が求められます。
- 観光産業は裾野の広い総合産業であり、地域経済全体にとって重要な役割を担っていることから、地域資源の付加価値を高め、利益を生み出す観光の実現に向けて、受入環境の整備や効果的な情報発信を進めていくことが求められます。
- 観光客入込数の順調な増加に対して、一人当たり観光消費額は思うように伸びていないことから、多様なニーズに対応した観光資源の創出と磨き上げにより、旅行者一人当たりの滞在日数や観光消費額を伸ばす必要があります。
- 全国シェアが依然として低水準である訪日外国人観光客は、駅・空港・港湾等を入り口に本県を訪れているが、多くは東北全体を周遊するというような大きな動きをしていることから、路線の拡大といった誘客のみならず交通結節点からの二次交通体制の充実などについても、東北各県と広域的に連携して進めていく必要があります。
- 高齢化や過疎化に伴い、地域の商業機能は縮小傾向にあり、食料品など生活用品の調達が困難となっていることから、これまでと異なる手法を取り入れ、地域商業の持続性を高め、県民の日常生活の維持・確保につなげる必要があります。

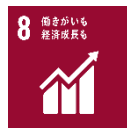
【目指す宮城の姿】

- 宮城が誇る多彩な地域の魅力を資源として見出し、それらを活用した付加価値の高い観光コンテンツが創出・磨き上げられており、またハード・ソフト両面の受入体制が整うことで、国内外からの多様なニーズに対応した満足度の高い観光地になっています。
- 効果的な情報発信により国内外に宮城の魅力がPRされ、多くの観光客が訪れる地域となることによって、観光消費額が増加し、裾野の広い観光関連産業全体の振興が図られるとともに、観光を契機とした宮城のファンが増えることで、多くのつながりが生まれ、地域の活性化につながっています。
- 地域を支える商業・サービス業については、農林水産業や観光産業をはじめとした異なる分野との融合など、多様なビジネス展開により持続的に発展することで、買い物機能など、地域生活を支える重要な役割を果たしています。



【実現に向けた方向性】

- ◇ 国内外からの観光客獲得のため、自治体及び観光事業者等が一体となって、宮城の自然や食、歴史・文化、生活といった観光コンテンツの創出と磨き上げを進めながら、地域の魅力を伝え、安心して利用できる観光施設や設備といった受入環境を整備するとともに、求められる情報の発信や観光人材の育成を始めとするおもてなし体制の充実に取り組んでいきます。
- ◇ 国内外のニーズに合わせたプロモーションを行い、自治体や観光関係団体との連携や、多様な媒体を活用した戦略的な情報発信により、観光情報の量と質を高めながら、関連産業との連携を促進し、高付加価値な観光産業を創出します。
- ◇ 地域を支える商業・サービス業の持続性を高めるため、地域の特色ある資源を活用したブランド品の創出によるサービスの高付加価値化や業務の省力化を支援するとともに、買い物機能の強化を図る取組を支援し、地域の課題やニーズに対応した多様なビジネス展開を促進します。



つくる1
新しい価値

取組3 地域の底力となる農林水産業の国内外への展開

【現状・課題】

- 経済のグローバル化に伴う輸入品との競争激化，急激な人口減少による国内市場の縮小や担い手不足，気候変動による環境変化，鳥獣被害の深刻化，震災や風評被害により失われた販路回復の遅れなど，農林水産業を取り巻く状況は，一層の厳しさを増しています。
- 国内外の多様なニーズに対応した付加価値の高い商品の開発やブランド化，国際認証の取得や新たな販路開拓などについて，生産から販売まで一体的・戦略的に展開することが求められています。
- 従事者の高齢化や担い手不足への対応として，ロボットやAI，IoTなど先進的技術の導入による超省力・低コスト化，農地の大区画・集約化や経営体の法人化などによる生産性の更なる向上が必要です。

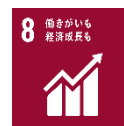
【目指す宮城の姿】

- 世界市場をも見据えた販売戦略に基づく生産・加工・流通・販売体制が構築されることで，農林水産物や加工品などの県産品の付加価値や国内外における評価が高まり，産地として確立しています。
- 多様な主体が連携し，海と陸の豊かさを守りながら，様々なニーズに対応した県産品の安定的な生産・販売・利用により，域内経済に好循環が生まれ，「みやぎの農林水産業」が持続的な産業として更に発展し，地域の底力に結びついています。



【実現に向けた方向性】

- ◇ 先進的技術等を活用した生産性の向上や多様な担い手・大規模な経営体の確保・育成，気候変動など環境変化への適応・資源の循環利用等により，付加価値の高い県産品の安定的生産や6次産業化等による経営の多角化を推進し，農林水産業の持続的発展や食産業の振興を図ります。
- ◇ 国際認証の取得や生産衛生管理の推進，産学官・産業間連携による新たな製品の開発等により県産品の品質向上とブランドイメージの浸透を図るとともに，国内外における販路開拓の取組を総合的に支援し，農林水産業と食品製造業等を繋ぐバリューチェーンを構築します。
- ◇ 安全・安心な県産品に対する消費者の認知度向上と地産地消の推進を図り，更なる需要を創出します。



つくる2 成長の基礎

取組4 時代と地域が求める産業人材の育成と活躍できる環境の整備

【現状・課題】

- 震災を契機に、全国から様々なキャリアの人材が本県に移住し、これまで本県に無かった新しい視点を取り入れた創業が進みました。
- 県内の大学等卒業者の半数以上が県外に就職しており、企業側においても深刻な人手・後継者不足が大きな経営リスクとなっている中、自然災害や感染症といったリスクや社会変化に対応していくための支援が求められます。
- 将来を見据え、様々な環境の変化に対応できる人材の育成が求められているとともに、様々な産業分野において、「事業の立ち上げから次世代への継承」まで、経営感覚を有する事業者の育成や支援を通じ、地域経済の持続的な成長を促進することが求められます。

【目指す宮城の姿】

- 幼少期から、地域を支える幅広い産業（仕事）を身近に感じ、変化する環境に柔軟に対応できる能力を身に付けた若者が、宮城で働き、安定した収入を得て、地域に根付いて暮らしています。
- 様々な人が、子育てや介護といったライフステージを経ながらも、自らのキャリアプランを持ち、いつでも学び、いきいきと働くことができる環境が整備されています。また、企業も国内外から人材を呼び込み、「働く人の多様性」を生かしたビジネスにより、新しい価値を創出し、地域産業の活性化に結び付けています。
- 個人や企業が、就業や創業、新分野進出、事業承継といった形で市場ニーズへの対応や地域課題の解決を実現することで、産業のイノベーションと新陳代謝が図られ、地域産業の持続可能性が高まっています。



【実現に向けた方向性】

- ◇ 教育機関と産業界が連携し、多様な場面で子どもたちが地域の産業に触れる機会を創出しながら、県内での就職・就業や定着を促進するとともに、今後の技術の急速な進歩、普及に対応できる高度な専門性や創造性などを身に付けた産業人材を育成します。
- ◇ 様々な制約がある中でも柔軟に働き続けることができる環境の整備や、働く人の多様性を活用した事業展開、企業の事業継続力の強化の支援などに取り組み、企業の経営リスクの回避と新たなビジネスチャンスの創出を促進します。
- ◇ 必要な時に必要な能力を身に付け、生涯働くことを通じて社会で活躍できるよう、高等教育機関や行政、産業界などが連携し、学びなおしなどの教育システムやキャリアアップに向けた体制整備、利用拡大を進めます。
- ◇ 創業や制度資金、人材の確保・育成、円滑な事業承継など、事業アイデアの実現や経営力の強化に向けた多様な支援制度の充実を図ります。

つくる2
成長の基礎

取組5 時代に対応した宮城・東北の価値を高める産業基盤の整備・活用

【現状・課題】

- 産業振興、観光などの観点から県際・郡界道路等を整備し、それらを活用した地域連携が必要です。
- 仙台空港は民営化後、利用者が増加し、過去最高の旅客数を記録しています。一方、年々減少傾向にあった貨物の取扱量は震災後更に減少しており、近年は徐々に回復傾向にあるものの、ピーク時よりは減少しています。
- 仙台塩釜港のコンテナ貨物取扱量及び取扱い貨物量は、震災前の水準を上回る状況となっており、今後も電子商取引の拡大により増加する輸送物への対応等、港湾機能の更なる高度化が求められています。
- 震災からの復興を契機に整備が進んだ県内の産業基盤について、東北各県とも連携しながら、県民の生活や物流、観光といった面で更に効果的に整備・活用していくことで、内陸と沿岸の地域的偏在を解消しつつ、地域産業の一層の発展を図っていく必要があります。

【目指す宮城の姿】

- 震災復興を経て機能が向上した空港や港湾・漁港、道路、農地、森林等を始めとする産業基盤が、各産業のニーズの反映や先進的技術の導入などによって更に整備・機能強化されることで、その価値が高まっています。
- 東北各県が連携し、圏域内の経済や交流が活性化され、各産業の高付加価値化や交流人口の拡大が進むことで、東北が自立的に発展しています。



【実現に向けた方向性】

- ◇ 各産業技術のイノベーションや変化するニーズに対応するため、AIやIoTといった先進的技術も活用しながら、生産・物流・交流の基盤を整備・機能強化し、更なる地域経済の発展を促進します。
- ◇ ものづくりや農林水産業、観光業といった様々な分野において、震災からの復興を契機に整備された産業基盤等を有効活用し、民間の活力も最大限に生かしながら、地域産業の活性化を図ります。
- ◇ 東北内における産業基盤の機能分担や、官民による東北の連携を更に促進し、東北のゲートウェイ機能を一層強化することで、各産業の高付加価値化や人材の確保、交流人口の拡大を図ります。

政策推進の基本方向2 社会全体で支える宮城の子ども・子育て

社会全体で、子育て世代を支え、子どもを育てていくとともに、未来の宮城を担う全ての子どもの健やかな成長を後押しし、安心して学び続けることができる教育環境をつくります。

2030年には、若い世代をはじめとした幅広い世代が子育ての楽しさや素晴らしさを実感しながら、子どもを生み、育てることのできる社会がつくられており、人口減少に直面する地域を力強く担い、活躍する人材の育成に向けた教育が行われています。

つくる3
子育て

(3) 子ども・子育てを社会全体で切れ目なく応援する環境をつくる

結婚、妊娠・出産、子育てについて切れ目のない支援を充実させるなど総合的な少子化対策を推進するとともに、家庭・地域・学校が連携・協働した活動を深化させ、未来の宮城を担う子どもたちに対する、福祉・教育分野における更なる支援の充実や取組の強化を図ります。

イメージ⑲
(ネウボラ)

イメージ⑳
(協働教育)

取組6 結婚・出産・子育てを応援する環境の整備

取組7 家庭・地域・学校の連携・協働による子どもを支える体制の構築

つくる4
教育

(4) 社会を生き、未来を切りひらく力をはぐくむ教育環境をつくる

多様でめまぐるしい変化が予想されるこれからの社会において、子どもたち自らが置かれた環境や状況と向き合って生きる柔軟性や適応力を養うとともに、夢や志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力をはぐくむ教育を展開します。あわせて、安心して充実した学校生活を送ることができる教育環境を整えます。

イメージ㉓
(グローバル教育)

イメージ㉔
(教員研修)

取組8 多様で変化する社会に適応し、活躍できる力の育成

取組9 安心して学び続けることができる教育体制の整備



つくる3
子育て

取組6 結婚・出産・子育てを応援する環境の整備

【現状・課題】

- 平均初婚年齢が上昇し、晩産化に影響をしている。合計特殊出生率は1.30（2018年）と全国平均と比較してもかなり低い状況にあります。
- 婚姻率は全国と比較しても高いが、晩婚化の傾向がみられるために、若い世代が希望する年齢で結婚を叶えることができる支援や環境整備が必要です。
- 少子化や核家族化、地域とのつながりの希薄化などにより、妊娠・出産期の周産期医療や子育てに不安や負担を感じる親が増えていることから、妊娠期から子育て期における必要な支援が切れ目なく受けることができる体制の充実が必要です。
- 男性の育児休業取得に対する意識改革や休業を取得しやすい職場環境づくりなどを進め、男性の家事・育児参画を促進し、夫婦で協力して子育てができるようにする必要があります。
- 保育所待機児童の解消や、ニーズに応じた多様な保育サービスの提供とその実現のための保育人材の確保が求められるとともに、地域における遊び場の充実など安心して子育てができる環境の整備が必要です。

【目指す宮城の姿】

- 結婚して家庭を築き、子どもを持つことを望む幅広い世代の希望が叶えられ、合計特殊出生率も他の都道府県と比べて遜色ない水準となっています。
- 全ての親が妊娠・出産・子育てに対する不安や負担を軽減できるよう、必要な切れ目のない支援を受けることができる体制が充実しています。
- 職場環境を含む社会全体のバックアップにより、誰もが働きながら安心して子育てをすることが可能となっています。



【実現に向けた方向性】

- ◇ 子どもや若者が結婚・妊娠・出産・子育ての楽しさや素晴らしさを感じることができる取組を実施するとともに、結婚や妊娠を望むそれぞれの人の希望を叶えるための支援を行います。
- ◇ 地域や関係機関と連携し、子育て家庭の多様なニーズやライフスタイルに応じた妊娠・出産期から子育て期までの切れ目のない支援を充実させるとともに、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。
- ◇ 子育て支援体制の充実や保育人材の確保とともに、職場をはじめ社会全体で子育てに取り組む気運を醸成し、安心して子育てができる環境を整備します。



つくる3
子育て

取組7 家庭・地域・学校の連携・協働による子どもを支える体制の構築

【現状・課題】

- 社会全体として子どもの貧困問題への対応の必要性が高まっていることから、地域や関係機関と連携しながら、教育格差や社会的な孤立を生まないよう、継続的に支援していく必要があります。
- 深刻化する児童虐待に迅速かつ的確に取り組むために、児童相談所の機能を強化するとともに、地域の関係機関との連携を促進する必要があります。
- 核家族化やライフスタイルの多様化、地域社会の繋がりの希薄化などが進む中で、家庭や地域の子育て力の低下が懸念されていることから、地域や学校、関係機関が連携・協働し、子どもの基本的生活習慣や学習習慣を定着させるとともに、学びや遊びを通じて、社会性をはぐくむ必要があります。

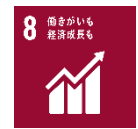
【目指す宮城の姿】

- 子どもの将来が生まれ育った環境に左右されず、社会全体の後押しによって自身の能力を十分に発揮し、夢や希望の実現に向けて挑戦することができています。
- 家庭・地域・学校の連携・協働した活動を通じて、子ども同士や大人との関わり合いが幼少期から生まれ、社会性や協調性がはぐくまれた人材が地域の発展を支えています。



【実現に向けた方向性】

- ◇ 貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、地域や関係機関と連携し、支援が必要な子どもたちに確実に支援を届け、成育環境の整備や教育機会の均等を図ります。
- ◇ 地域や関係機関の連携による虐待防止体制を充実させ、迅速かつ的確な対応を実施するとともに、要保護児童に対する社会的養育体制の充実を図ります。
- ◇ 多様な家族形態やライフスタイルに対応し、社会全体で子どもの基本的生活習慣や学習習慣の定着に向けた取組を進めるとともに、遊びなどの体験活動を通じた社会性や協調性をはぐくむ取組を促進します。
- ◇ 家庭・地域・学校による連携・協働について、仕組みづくりも含めてより一層推進し、生まれ育った地域を愛し、将来の地域づくりを担う人材育成を進めます。



つくる4 教育

取組8 多様で変化する社会に適応し、活躍できる力の育成

【現状・課題】

- 幼児教育・保育の無償化により、教育・保育の質に対する社会的関心・要請が高まる中、質の維持・向上への対応が求められるなど、幼児教育支援の充実を図る必要があります。
- 子どもたちが学ぶことと将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向け必要な資質・能力を身に付けるため、生きる力をはぐくむ「志教育」の一層の推進が求められます。
- 全国学力・学習状況調査では、児童生徒の平均正答率が小・中学校で全国平均を下回る傾向が続いていることから、確かな学力を育成する必要があります。
- グローバル化が一層進展する社会や超スマート社会（Society5.0）において、必要となる資質・能力の育成が求められています。
- 児童生徒の体力・運動能力が全国平均を下回る傾向にあり、肥満傾向にもあることから、健康等への影響も懸念されています。

【目指す宮城の姿】

- 子どもたちが、多様で変化する社会の中でたくましく生き抜く力とより良い未来を創造する高い志を持ち、心身ともに健やかに育っています。
- グローバルな視点や地域の発展に貢献する考えを持ちながら、全ての子どもたちが自分らしく活躍するために必要な、資質・能力の育成に向けた学校教育が展開されています。



【実現に向けた方向性】

- ◇ 幼児教育と小学校教育の円滑な接続など、幼児教育の質の向上のための取組を進めるとともに、各教育段階に応じた体系的なキャリア教育に取り組み、子どもたちが人や社会と関わる中で将来の社会人としてのより良い生き方を求め、自己の役割を考える力や豊かな心をはぐくむための取組を推進します。
- ◇ 基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着と思考力・判断力・表現力等の育成を図るとともに、子どもたちが互いの価値観の違いなど社会の多様性を受け入れ、身近な地域から世界まで幅広い視野を持ち、課題解決に向けて主体的に考え、他者と協働しながら新しい価値を創造する力をはぐくむための取組を推進します。
- ◇ 地域への誇りや愛着と社会貢献の意識を持ち、グローバルに活躍する人材の育成を図るとともに、情報活用能力の育成など、ICTを積極的に活用した教育活動を展開します。
- ◇ 健康な身体づくりや体力・運動能力の向上に向けて、基本的な生活習慣や運動習慣の定着促進、食育の推進などに取り組みます。



つくる4
教育

取組9 安心して学び続けることができる教育体制の整備

【現状・課題】

- 児童生徒数の減少をはじめ、教育を取り巻く社会状況が変化する中で、多様な子どもたち一人ひとりの学びを支える教育体制の実現が求められています。
- 発達障害のある子どもを含め、特別な支援が必要な幼児児童生徒数は増加傾向にあり、一人ひとりの障害の状態や教育的ニーズに応じた合理的配慮の提供と、幼児期から学校卒業後まで一貫して支援する体制づくりが求められています。
- 各学校においていじめの積極的な認知に努めており、認知件数は全国を上回る状況が続いていますが、いじめの未然防止や解消に向けた継続的で効果的な支援に取り組む必要があります。
- 不登校児童生徒数が小・中学校、高校のいずれも増加傾向にあり、個々の状況に応じた多様な適切な教育機会の確保と社会的自立に向けた支援が求められています。
- 人づくりの重要性が増す中、教育の担い手である教員の人材確保と資質能力の向上が一層求められるとともに、子どもと向き合う時間が十分に確保され、効果的な教育活動を行うことのできる体制の実現が必要です。

【目指す宮城の姿】

- 一人ひとりの多様な特性やニーズに応え、共に学び、社会を生き抜く力を養うための教育環境が整っています。
- 悩みや困難を抱える子どもたちへの支援が充実し、社会的自立に向けた教育環境が整っています。



【実現に向けた方向性】

- ◇ 多様な子どもたちの学びを支える学習環境の充実と魅力や特色ある学校づくりに向けた取組を推進します。
- ◇ 障害のある幼児児童生徒の発達及び学習を支援する体制の充実や学習環境の整備を進めるとともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じた多様な切れ目のない支援体制を構築し、共生社会の実現に向けて取り組みます。
- ◇ 学校・家庭・地域社会・関係機関等が連携したきめ細かな切れ目のない支援体制を構築し、いじめの未然防止、早期発見、事案対処に向けた総合的かつ効果的な取組を推進するとともに、子どもたちが行きたくなる学校づくりに取り組むほか、不登校児童生徒一人ひとりの状況や本人の希望を踏まえ、社会や人とのつながりを大事にした効果的な支援を行います。
- ◇ 教員が、児童生徒と向き合う時間を確保し、様々な教育活動に力を十分発揮できるよう、学校現場の業務改善に取り組むほか、大学等と連携・協力し、教員の養成・採用・研修を通じた資質能力の向上に取り組みます。

政策推進の基本方向3 誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり

少子高齢化と人口減少が進んでいく状況においても、それを乗り越え地域の活力を維持し、誰もが安心していきいきと暮らすことができる地域社会を目指します。

2030年には、地域独自の魅力が磨かれ、「宮城県に住んで良かった」と思う人が多数を占めており、それが移住・定住につながり、社会減の進行に歯止めをかけることで、持続可能な地域社会の形成が進んでいます。

つくる5
いきいき

(5) 一人ひとりがいきいきと豊かに生活できる環境をつくる

年齢・性別・国籍等に関わらず多様な主体がいきいきと社会に関わるができる環境を整え、社会参画を促すとともに、様々な交流や特色ある地域活動等を促進します。あわせて、文化芸術・スポーツなど、県民の活動や学びのための場や人づくりを進め、それぞれの豊かな暮らしや地域の活性化につなげます。

イメージ⑳
(地域コミュニティ活動)

イメージ㉑
(多様性の受容：外国人)

イメージ㉒
(文化芸術)

取組 10 就労や地域活動を通じた多様な主体の社会参画の促進

取組 11 文化芸術・スポーツ活動と生涯学習の振興

つくる6
安全安心

(6) 健康で、安全安心に暮らせる地域をつくる

暮らしに必要な保健福祉や防犯などの基礎的な機能やサービスについて、地域の実情や社会の変化に対応し、関係機関や地域等が連携し、持続的なサービスの提供体制を構築するなど、「元気に」そして「安全・安心に」暮らすことができる地域社会をつくります。

イメージ㉓
(地域包括ケア)

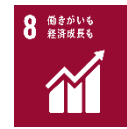
イメージ㉔
(共生社会)

イメージ㉕
(地域交通の充実)

取組 12 生涯を通じた健康づくりと持続可能な医療・介護サービスの提供

取組 13 障害の有無に関わらず安心して暮らせる社会の実現

取組 14 暮らし続けられる安全安心な地域の形成



つくる5
いきいき

取組 10 就労や地域活動を通じた多様な主体の社会参画の促進

【現状・課題】

- 女性の活躍に向けた取組が進んでいないと考えている企業が多く存在することや、高齢者就業割合が全国的に低位にあること、障害者雇用では法定雇用率を達成していないことなどから、性別、年齢、障害の有無、国籍等あらゆる状況に応じた雇用環境の整備が求められています。
- 人と社会の接点である地域コミュニティは、人口減少や少子高齢化の進展により特に農山漁村において維持が困難となっており、その担い手となる人の定着や外からの呼び込みが求められています。
- 在留外国人数の増加率は全国平均よりも高いことに加え、特定技能制度の創設により、職場や地域で活躍する外国人が増加することが見込まれています。

【目指す宮城の姿】

- 誰もが、自らの希望や適性に応じた就業を通じ、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる雇用環境の下、多様な生き方を尊重し合いながらいきいきと社会に関わっています。
- 様々な人が関わりながら、それぞれの地域における住みやすさや魅力の向上につながる特色ある活動が展開されるなど、地域が活性化しています。
- 外国人が、国籍を問わず地域での様々な活動や就業などを通じて安心して暮らしています。



【実現に向けた方向性】

- ◇ 若年層、子育て層、高齢者、障害者等、様々な状況に対応した職業能力開発や職業相談等を通じ、就業を希望する人の支援を行います。
- ◇ 産学官の関係機関等と連携し、女性や高齢者、障害者、外国人、ひきこもり状態にある人など、多様な人がそれぞれの状況に応じた働きやすい環境の整備を進め、就労を通じた社会参画を促進します。
- ◇ 地域づくりに関わる人の交流や協働を通じた地域活動を促進するとともに、移住・定住や関係人口の増加を推進し、地域コミュニティの機能強化や活性化を図ります。
- ◇ 国籍、民族等の違いに関わらず人権が尊重され、社会参画できる多文化共生に対する理解を深め、地域や職場における交流を促進するほか、コミュニケーション等の基本的な生活支援の促進など、外国人が活躍しやすい社会を構築します。

つくる5
いきいき

取組 11 文化芸術・スポーツ活動と生涯学習の振興

【現状・課題】

- 文化芸術は、人々の心を豊かにし、生活に潤いを与えるほか、近年は国内外で注目されるイベントが行われるなど新たな動きも見られますが、少子高齢化や地域コミュニティの衰退は、優れた文化芸術の維持や創造への課題ともなっています。
- 我が県はプロスポーツチームが多数存在するなど、県全体でスポーツを楽しむ環境があるものの、子どもから大人まで、個々人が主体的にスポーツに親しむ機会は必ずしも多くはありません。
- 生涯学習は、時代の変化に応じた新たな知識の習得、職業上の能力の向上や、自己の充実を目指して自発的に行うものであり、家庭・職場・地域において、共に学び、協力して学習することのできる環境整備が求められています。

【目指す宮城の姿】

- 多くの人々が文化芸術に触れ、気軽に携わることができるだけでなく、魅力ある地域資源としてその持つ力が多方面へ作用し、まちづくりに良い影響を与えています。
- 誰もが気軽にスポーツに親しみ、健康で充実した生活を送ることができるとともに、関わり方や楽しみ方が多様化し、スポーツを通じた様々な交流が県内各地で活発に行われています。
- あらゆる世代が充実した生活を送り、新しいことにチャレンジできるよう、それぞれのライフステージにふさわしい学びができる機会が充実しており、その成果が社会に生かされています。



【実現に向けた方向性】

- ◇ 芸術活動や地域文化の振興、人材の育成など、県民が行う文化芸術活動を支援するとともに、誰もが文化芸術を創造・発表・享受し親しむことができる環境づくりを進めます。
- ◇ 文化芸術やスポーツの持つ力を、教育の充実や観光の振興、地域活性化などに最大限活用します。
- ◇ 働く人や高齢者、障害者等、様々な人の生涯にわたるスポーツ活動の推進や、スポーツを身近に感じる環境づくりを進めます。
- ◇ 全国的・国際的なスポーツ大会で活躍できる人材を育成します。
- ◇ 大学などの教育機関による学びなおしの機会提供や、図書館、公民館等の社会教育施設と住民との連携等による学びの活性化を促進します。

つくる6
安全安心

取組 12 生涯を通じた健康づくりと持続可能な医療・介護サービスの提供

【現状・課題】

- メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合や子どもの肥満傾向の割合が全国的に高い状況にあるなど、生活習慣に起因する健康課題が生じており、ライフステージに応じたより実効性の高い対策が求められます。
- 東北大学医学部をはじめとした高度な医療拠点が存在するだけでなく、東北医科薬科大学医学部の新設（2016年）といった医療を巡る新たな動きが進む一方、地域によっては医師や看護師、薬剤師等の医療人材が不足しています。
- 2019年末頃から世界的規模での流行が見られている新型コロナウイルス感染症は、本県でも感染患者が数多く発生し、県民生活・経済に大きな影響が生じてきたところであり、引き続き、全力で対策に取り組むとともに、今後の新たな感染症発生に対する備えが必要となっています。
- 高齢化が進展する中、介護人材の確保など高齢者等を支える環境づくりを多方面から行い、地域包括ケアシステムを構築していくことが求められています。
- いわゆる8050問題や介護と育児のダブルケアなど、一つの家庭で抱える課題が複合化・複雑化しています。

【目指す宮城の姿】

- 県民一人ひとりが、地域や職場等で心身の健康づくりに無理なく取り組める環境が整うことで、望ましい生活習慣を身に付け、より長く元気に活躍しています。
- 良質な医療が適切に提供される体制が確立し、医療に対する安心と信頼が確保され、県民の命と健康が守られています。
- 大規模な感染症の発生時において、感染拡大を可能な限り抑制し、県民の生命と健康が保護されるとともに、県民生活・経済に及ぼす影響が最小になっています。
- 高齢者の人格や個性が尊重されるとともに、暮らしの上で必要なサービスが身近な地域で確保されることで、元気に自分らしく安心して暮らしています。



【実現に向けた方向性】

- ◇ 個人や企業等に対し、心身の健康づくりのための働きかけを行うとともに、あらゆる世代への多様な健康づくり支援体制を強化します。
- ◇ 医療従事者の育成・確保を進めるとともに、医療の高度化や専門化を踏まえ、地域の医療資源を有効に活用し、日常の医療から高度な医療や感染症対策などに至るまで、切れ目のない医療提供体制の整備を促進します。
- ◇ これまでの新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、感染症の発生及びまん延の防止に重点を置いた対策を推進するとともに、関係機関との連携による迅速かつ的確に対応できる体制を整備します。
- ◇ 高齢者の権利擁護に向けたより一層の機運醸成や、介護人材の確保をはじめとして必要な福祉サービスの充実を進めるとともに、保健・医療・福祉が連携し、フレイル（加齢に伴う虚弱な状態）の防止や認知症の方が地域で暮らし続けられる仕組みづくりなど、地域包括ケアシステムの充実を図り、誰もが自分らしく安心して暮らせる地域づくりを進めます。



つくる6
安全安心

取組 13 障害の有無に関わらず安心して暮らせる社会の実現

【現状・課題】

- 障害のある人もない人も共に暮らしていくためには、障害や障害者に対する理解が広まることが重要ですが、障害を理由とする差別の存在が指摘されています。
- バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくりは一定程度進捗していますが、障害者等からは、より一層のバリアフリー化が求められています。
- 障害者や難病患者が、経済的な安定も含め地域において安心して暮らすためには、それを支える福祉サービスが充実していることが必要なものの、仙台都市圏以外ではサービス事業所が不足しています。

【目指す宮城の姿】

- 県民全体が社会における多くのバリア（社会的障壁）を取り除くことを意識し行動することで、障害のある人もない人も、相互に人格と個性を尊重し合いながら共に暮らし、支え合っています。
- 物理的障壁や情報にかかわる障壁が取り除かれることで、障害者や高齢者などが、自由な移動や情報の取得により活躍しています。
- 福祉サービスの充実や関係機関との連携により、障害者や難病患者の心身の状況に応じた支援が充実し、障害等があっても日常生活や社会生活において居場所と役割を持ちいきいきと暮らしています。



【実現に向けた方向性】

- ◇ 障害や障害者に対する県民の理解・関心を高め、障害を理由とする差別の解消や虐待の防止など、障害者の権利擁護を進めるとともに、障害者の情報取得やコミュニケーションの支援を推進します。
- ◇ 誰もが暮らしやすいユニバーサルデザインのまちづくりを進めます。
- ◇ 障害者や難病患者が、自らが望む地域・場所で暮らせるための環境整備・人材育成を図り、福祉サービスの充実を進めるとともに、発達障害や医療的ケアなどについては、保健・医療・福祉・教育等関係機関が連携し、子どもから大人まで切れ目のない支援体制を構築します。



つくる6
安全安心

取組 14 暮らし続けられる安全安心な地域の形成

【現状・課題】

- 公共交通は、暮らしやすい地域であるための重要な役割を果たしており、その充実が求められている一方で、地域によっては人口減少などから維持が難しくなっています。
- 生活に必要な諸機能の集約は暮らしやすさに大きく影響しますが、都市部以外においては空き店舗の増加や、商店や地元企業の後継者など地域を担う人材不足等により持続可能なまちづくり に不安が生じています。
- 刑法犯認知件数は減少傾向にありますが、深刻化するサイバー空間の脅威、高水準で推移する特殊詐欺被害、子どもや女性への声かけ事案、ストーカー・DV事案等、誰もが被害者になり得るトラブルの防止や、薬物事犯、交通事故等のない安心して暮らせる地域社会の実現が求められています。

【目指す宮城の姿】

- 公共交通の確保に加え、様々な移動手段が活用されることで、地域内における住民の利便性が確保されているだけでなく、県外を含めた地域間の交流が活発に行われています。
- 地域の特色を生かした魅力的なまちづくりが進められ、商店街をはじめとした中心市街地や農山漁村など様々な地域で暮らしを支える必要なサービスや機能が十分に確保されています。
- 県民や関係機関の連携により「自らの安全は自らが守り、地域の安全は地域が守る」という意識が育まれ、県民誰もが安心して暮らすことができる地域社会が実現しています。



【実現に向けた方向性】

- ◇ 交通事業者等と連携した地域交通の維持に加え、民間活力等を活用し、あらゆる人が通勤や通学、日常生活などに利用しやすい、地域に適した柔軟な移動手段の普及と地域公共交通ネットワークの形成を支援します。
- ◇ 都市部から農山漁村まで、地域の実情やニーズに応じた暮らしやすい環境の整備、就業の場の確保をはじめとした地域経済の循環に向け、先進的技術の活用や、にぎわいの中核となる商店街の活性化などによるまちづくりを支援します。
- ◇ 犯罪の起きにくい環境づくりに向けた一人ひとりの取組を促すとともに、地域における子ども、女性、高齢者等の見守り、消費者の安全安心の確保などの体制を整備するほか、薬物乱用防止に向けた啓発や、交通安全に対する気運醸成と安全対策を推進します。

政策推進の基本方向4 強靱で自然と調和した県土づくり

私たち一人ひとりが、自然の大切さを理解し、その恵みに感謝しながら自然と調和のとれた社会をつくり育てていき、また、東日本大震災からの復興の過程で得た経験や知見を生かし、災害対応力の更なる向上などにより、強靱な県土づくりを目指します。

2030年には、豊かな生活の基盤となる環境を次世代へ継承していく社会づくりとともに、自助・共助・公助による防災力の強化や世代を超えて安全性と信頼性が確保される社会資本整備が進んでいます。

つくる7
自然と共存

(7) 自然と人間が共存共栄する社会をつくる

自然との共生が「豊かな暮らし」につながることを理解し、自然環境を保全することに加え、環境負荷の少ない社会づくりを推進することで、より良い地域環境の創造に努め、次世代に伝えていく社会をつくりまします。

イメージ⑳
(脱炭素社会の構築)

イメージ㉑
(農山漁村なりわい)

取組 15 環境負荷の少ない地域経済システム・生活スタイルの確立

取組 16 豊かな自然と共生・調和する社会の構築

つくる8
県土

(8) 世代を超えて安全で信頼のある強くしなやかな県土をつくる

災害による被害は、私たちの日頃の取組によって防ぎ減らすことが可能であることを認識し、防災・減災を備えた県土整備や自助・共助・公助の体制強化を推進します。あわせて、老朽化が進む社会資本の維持管理・更新については、戦略的インフラマネジメントにより、人口減少・少子高齢化が進む中でも、安全性と信頼性が確保される持続的な維持・管理体制の構築を進めます。

イメージ㉒
(防災教育)

イメージ㉓
(インフラの維持管理)

取組 17 大規模化・多様化する災害への対策の強化

取組 18 生活を支える社会資本の維持・管理体制の充実



つくる7
自然と共存

取組 15 環境負荷の少ない地域経済システム・生活スタイルの確立

【現状・課題】

- 減少傾向にあった県内の二酸化炭素排出量は、東日本大震災後高止まりの状況にあります。また、地球温暖化その他の気候変動に起因して、自然災害頻度の増加等が懸念されます。地球温暖化の抑制のため、脱炭素社会の形成を目指し、一人ひとりが、環境問題を考え、環境教育の普及・啓発に更に取り組み、行動する必要があります。
- 地域特性を生かした再生可能エネルギー・クリーンエネルギーの更なる導入や市場拡大が期待される環境関連産業の振興が求められています。
- 大量生産・大量消費型の社会経済活動がプラスチックの海洋流出や食品ロス・食品廃棄物の増加等の問題を引き起こしており、廃棄物の発生抑制や循環資源としての利用を推進する必要があります。

【目指す宮城の姿】

- 人々の暮らしや産業や地域の中で、あらゆる主体が、環境に配慮した取組の重要性を理解し、考え、行動を持続することで、最終目標である脱炭素社会の実現を目指し、温室効果ガスの排出が抑制され、持続可能な地域社会が形成されています。
- 全ての主体が3R活動や廃棄物の適正処理等を進め、ライフサイクル全体での資源循環が進んだ社会が形成されています。



【実現に向けた方向性】

- ◇ 持続可能な開発のための教育（ESD）等により、気候変動への対応など環境に関する課題解決の重要性について県民等の理解を深め、身近な取組や企業のESG経営を促進します。
- ◇ 多様な再生可能エネルギーの地産地消や水素エネルギー等の利活用の促進、県民総ぐるみの省エネルギー活動など、脱炭素社会の実現に向けた取組を推進します。
- ◇ 県内の高度な研究や技術蓄積を生かした環境関連産業の振興を図るとともに、自然にやさしい生産活動など、各事業者における環境に配慮した技術・プロセスの導入等を促進します。
- ◇ 様々な場面における3R活動を推進するための県民・事業者・市町村等に対する啓発活動を充実させ、廃棄物の最終処分等を少なくするとともに、あらゆる廃棄物をエネルギー源や原材料として地域で有効活用する取組を推進します。
- ◇ 廃棄物の適正処理推進のための排出事業者等の意識醸成や県民の理解促進と不法投棄等不適正処理の根絶に向けた監視指導を強化します。



つくる7
自然と共存

取組 16 豊かな自然と共生・調和する社会の構築

【現状・課題】

- 自然環境と生物多様性の保全や自然共生型社会構築のための人材育成・体制構築に取り組んでいます。また、地域や学校教育と連携した農村環境保全等の取組が拡大しており、今後も持続的な取組が求められています。
- 自然環境の保全に計画的に取り組んでいる一方、湖沼等の水質改善や外来種による生態系のかく乱、野生鳥獣による被害、松くい虫被害等への対応が課題となっています。
- ラムサール条約湿地、世界農業遺産をはじめ、県内の豊かな自然環境を認識し、農山漁村、森林、水域がもたらす防災・減災等の多面的機能の価値を更に評価・活用する必要があります。
- 復興まちづくりや地方創生の取組をきっかけに景観づくりへの関心の高まりが見られることから、具体的な取組につながるよう市町村を支援する必要があります。

【目指す宮城の姿】

- 県内の優れた自然環境が保全・再生されるとともに、在来の野生生物の多様性が確保され、暮らしに様々な恩恵を与えてくれる豊かな自然が次世代へ受け継がれています。
- 県民にとって自然の恵みや農山漁村の多面的な役割を実感できる場として、農林漁業者のなりわいの場である農地、里山、沿岸部等が幅広く利活用されています。
- 自然、歴史、文化等の地域資源を生かし、人々の暮らしや経済活動と調和した特色ある景観が形成されています。



【実現に向けた方向性】

- ◇ 森林や河川、湖沼、海域等、宮城を彩る豊かな自然環境の保護・保全を推進し、地域と共生する在来の野生生物の多様性や生態系を保全するほか、野生鳥獣の適正な保護管理や農作物被害対策に取り組めます。
- ◇ 多様な主体の連携により、自然環境に関する情報発信の充実や人材育成と農山漁村における体験活動など各種学びの環境整備に取り組めます。
- ◇ 豊かな自然環境や地域資源、多面的機能を保全し活用するため、地域ぐるみで行う活動や団体を支援します。
- ◇ 地域や関係機関との連携・協働による都市と農山漁村の交流を促進するとともに、地域特有の景観保全や魅力を発信する取組などを支援します。



つくる8
県土

取組 17 大規模化・多様化する災害への対策の強化

【現状・課題】

- 東日本大震災からの創造的復興を目指し、災害に強いまちづくり宮城モデルの構築を進めてきましたが、その成果が全国各地の防災対策へ活用できるように更なる情報発信をする必要があります。
- 大規模自然災害時において中核的機能を担う広域防災拠点の整備や、救命救急活動、救援物資輸送、人的支援等を円滑に行うために重要な役割を果たす防災道路ネットワークの早期構築が求められています。
- 震災後に再構築された防災体制を基に、県民や行政、関係機関による訓練などに継続して取り組むことで防災意識を高め、更に実効性の高い防災体制を構築することが求められます。
- 県民の命を守り、被害を最小化するため、豪雨・土砂災害、地震や高潮等に対するハード面の対策を充実させるとともに、自治体間の連携体制の強化や県民に向けた避難に関する情報発信など、ソフト面の対策を更に重視し取り組む必要があります。

【目指す宮城の姿】

- 東日本大震災の記憶・教訓や復興のあゆみが国内外へ広く伝わるとともに、後世へ伝承されることで、県内の行政・防災関係機関の災害対応力や地域づくりを通じた人と人の結びつきの充実が図られ、「自らの身の安全は自らが守る」という意識が県民一人ひとりに定着し、防災・減災に対しての「知識・技術・行動」が身に付いています。
- 大規模災害に対し、防災・減災機能を備えた県土整備が全域で着実に進んでいるとともに、自治体間との連携の下、防災情報や災害情報が的確に住民へ提供され、ハード・ソフトが一体となった備えが図られています。



【実現に向けた方向性】

- ◇ 東日本大震災の記憶の風化を防止するため、震災関連資料の保存・公開等の取組を進めるとともに、学校などでの防災教育の充実・防災体制の整備や行政等における防災担当職員の育成・訓練・協力体制の強化による災害対応力の向上を図ります。
- ◇ 求められる多様な支援や次世代を見据えながら、企業や地域において女性や若者も含めた防災リーダーの育成を推進し、防災活動の中心となる自主防災組織の活性化を図り、持続可能な地域防災の体制を促進します。
- ◇ 東日本大震災の記憶・教訓の伝承や多くの県民の防災訓練の参加促進等により「自ら命を守る行動」を実行できるなど、県民の防災意識の向上を図ります。
- ◇ 大規模・多様化する自然災害に備え、洪水・土砂災害防止、耐震化や高潮対策等の整備を推進し、また、地域における災害リスクの共有や見やすく正確な災害情報の提供体制と関係自治体と連携した防災体制の充実を図ります。



つくる8
県土

取組 18 生活を支える社会資本の整備，維持・管理体制の充実

【現状・課題】

- 少子高齢化社会の下，急速に進む社会資本の老朽化に対応するため，「みやぎ型ストックマネジメント」など長期的な視点に立ち既存施設の保全・有効活用や震災復興過程で整備された新設施設を含めた長寿命化等の取組を進めてきました。今後は，現行の取組に加えて，先進的技術等を活用した社会資本整備と施設の維持・管理の低コスト化，省力化を進める必要があります。
- 身近な社会資本である道路や河川，農業水利施設等の清掃・美化などへ住民や企業の参画が促進されることにより，住民参加型のまちづくり形成が進んでいますが，更に住民参加型の活動を促進し，地域社会と一体となった社会資本整備，維持・管理を推進する必要があります。

【目指す宮城の姿】

- 県土を支える社会資本の持続可能な維持管理・更新については，長寿命化の視点や先進的技術の導入による管理の低コスト化・省力化等を図り，人口減少・少子高齢化社会においても社会資本の安全性と信頼性が確保されています。
- 県民にとって身近な社会資本については，行政，住民，企業の連携・協働が推進され，地域の視点やニーズに沿った適切な社会資本が維持・共有されています。



【実現に向けた方向性】

- ◇ 予防保全型の長寿命化対策を図り，維持管理の平準化とライフサイクルコストの低減を図るため，民間活力の活用や先進的技術を組み合わせた社会資本の新設・保全・更新システムの構築を推進します。
- ◇ 企業や地域社会と協働した道路・河川・農業水利施設等の管理活動などを促進するため，地域で暮らす住民等の参加や理解向上のための情報発信及び住民対話を推進します。

参考資料

- ◎宮城県総合計画審議会委員名簿
- ◎県民意識調査結果概要
- ◎若者WEBアンケート結果概要
- ◎「新・宮城の将来ビジョン」とSDGsの関係
- ◎タウンミーティング参加者名簿（作成中）
- ◎策定経過（作成中）

◎宮城県総合計画審議会委員名簿

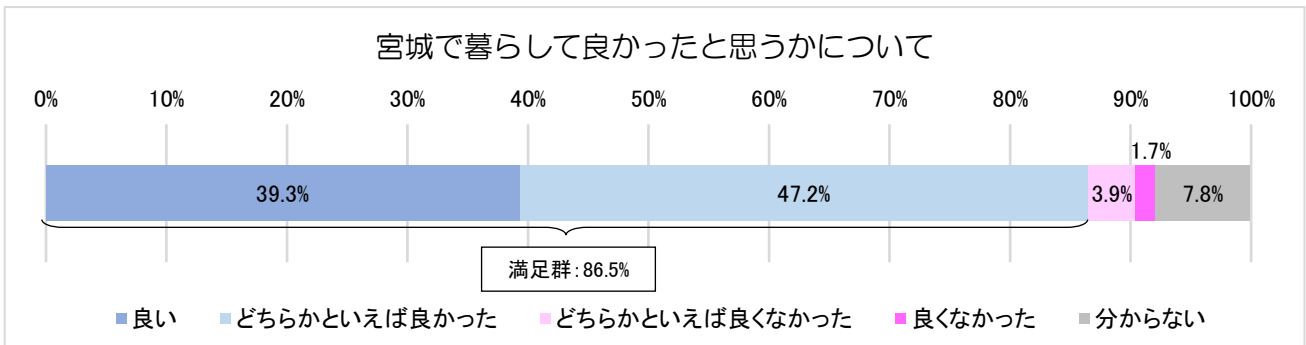
令和2年6月時点
(敬称略, 委員区分ごと五十音順)

委員区分	氏名	所属・職名	備考
学識経験のある者	今村 文彦	東北大学災害科学国際研究所所長	
	大野 英男	東北大学総長	会長
	佐藤 みえ子	株式会社宮城テレビ放送常務取締役 報道制作局担当	
	末松 和子	東北大学総長特別補佐 高度教養教育・学生支援機構 グローバルラーニングセンター副センター長 教授	
	高橋 誠一	東北福祉大学総合マネジメント学部教授	
	武田 淳子	宮城大学理事・副学長 看護学群教授	
	舘田 あゆみ	東北大学大学院工学研究科情報知能システム研究センター特任教授	
	橋本 潤子	公認会計士	
	本凶 愛実	宮城教育大学教職大学院教授	副会長
	吉岡 敏明	東北大学大学院環境科学研究科教授	
	渡邊 享子	合同会社巻組代表社員	
	市町村長	伊藤 康志	宮城県市長会会長 (大崎市長)
佐藤 仁		宮城県町村会会長 (南三陸町長)	
公共的 団体の 役員又 は職員	阿部 憲子	みやぎおかみ会会長	
	海輪 誠	一般社団法人東北経済連合会会長	
	鎌田 宏	宮城県商工会議所連合会会長	
	熊谷 睦子	宮城県消費者団体連絡協議会会長	
	小出 裕一	日本労働組合総連合会宮城県連合会会長	
	佐々木 とし子	宮城県地域活動(母親クラブ)連絡協議会会長	
	佐藤 久一郎	宮城県林業振興協会会長	
	佐藤 浩	宮城県商工会連合会会長	
	雫石 隆子	公益社団法人宮城県芸術協会理事長	
	鈴木 省三	公益財団法人宮城県スポーツ協会会長	
	高橋 正	宮城県農業協同組合中央会会長	
	丹野 一雄	宮城県漁業協同組合経営管理委員会会長	
	橋本 省	公益社団法人宮城県医師会副会長	
山田 理恵	一般社団法人みやぎ工業会理事		

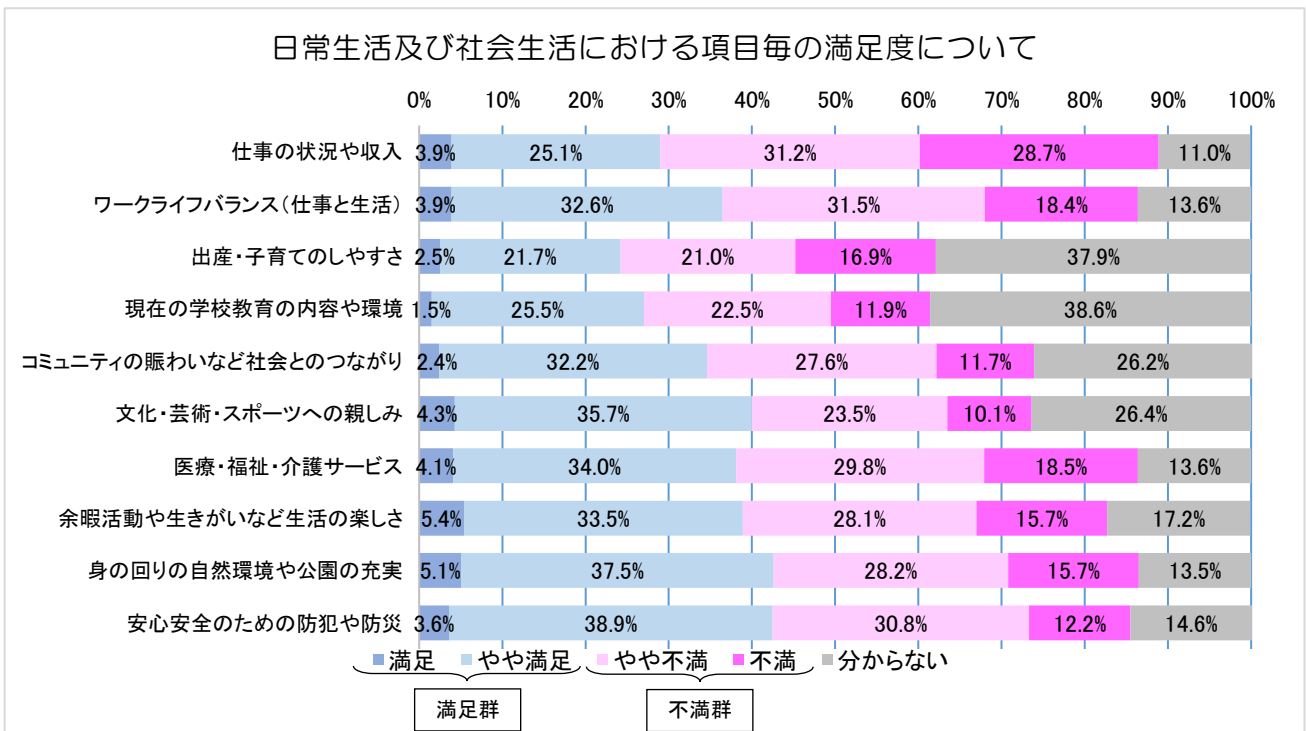
※委員区分とは、総合計画審議会条例第2条第2項による区分を指します。

◎県民意識調査（暮らしの満足度と宮城の将来像に関する調査）結果概要

【調査期間：令和元年 11 月～12 月／対象者：県内に在住の 18 歳以上の方／回答件数：1,923 件



○ 「満足群」は 86.5%となっており、県民の全体的な暮らしの満足度は高水準にある。



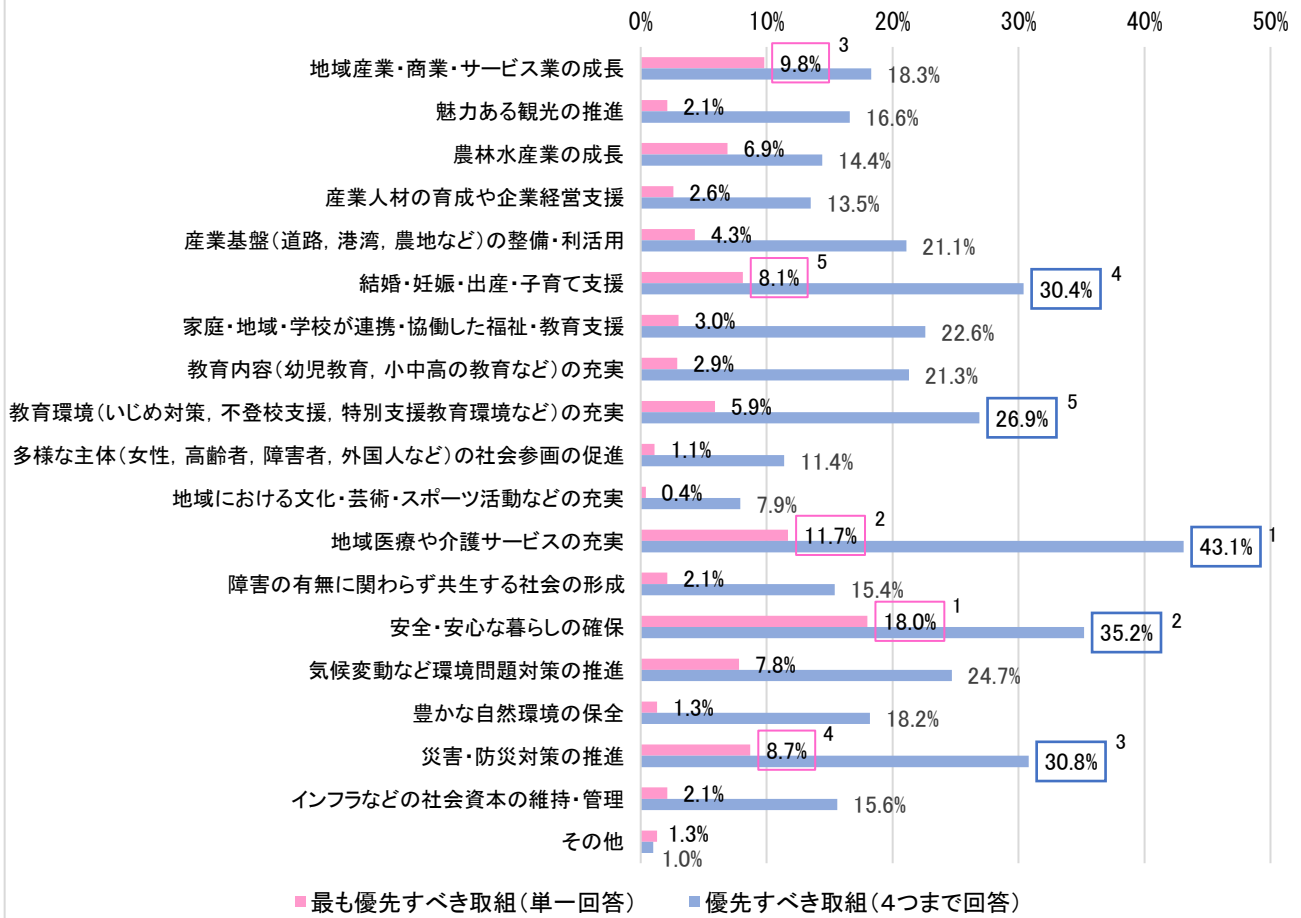
○ 満足群が高いのは、「身の回りの自然環境や公園の充実(42.6%)」、「安心安全のための防犯や防災(42.5%)」、「文化・芸術・スポーツへの親しみ(40.0%)」の順となっている。

○ 不満群が高いのは、「仕事の状況や収入(59.9%)」、「ワークライフバランス(49.9%)」、「医療・福祉・介護サービス(48.3%)」の順となっている。

○ 全ての項目において、満足と答えた割合が最も低くなっているが、多くの項目において、やや満足と答えた割合が最も高くなっている。

○ 満足群が不満群を上回ったのは「文化・芸術・スポーツへの親しみ(40.0%)」のみであり、他の項目は満足群が不満群を下回っている。

宮城の将来像でどのような取組を重視すべきと思うかについて



- 最も優先すべき取組について、「安全・安心な暮らしの確保(18.0%)」、「地域医療や介護サービスの充実(11.7%)」、「地域産業・商業・サービス業の成長(9.8%)」、「災害・防災対策の推進(8.7%)」、「結婚・妊娠・出産・子育て支援(8.1%)」の順となっている。
- 優先すべき取組について、「地域医療や介護サービスの充実(43.1%)」、「安全・安心な暮らしの確保(35.2%)」、「災害・防災対策の推進(30.8%)」、「結婚・妊娠・出産・子育て支援(30.4%)」、「教育環境(いじめ対策, 不登校支援, 特別支援教育環境など)の充実(26.9%)」の順となっている。

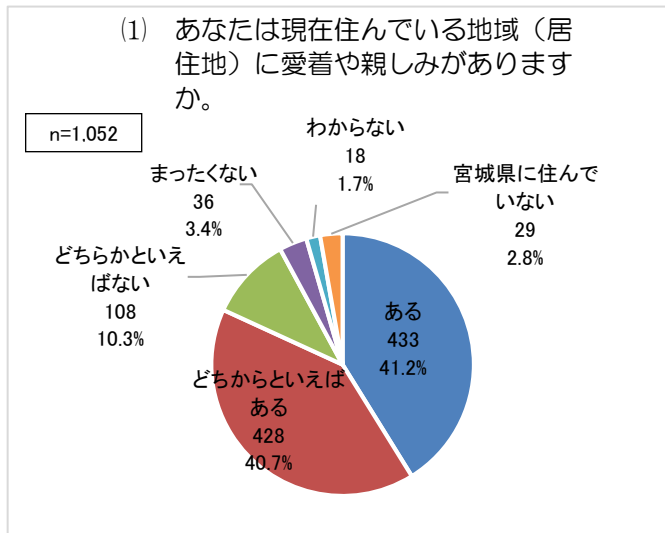
◎若者WEBアンケート結果概要

【調査期間：令和元年10月28日～令和2年2月29日／対象者：本県在住又は出身の15歳～30歳程度の方／回答件数：1,052件】

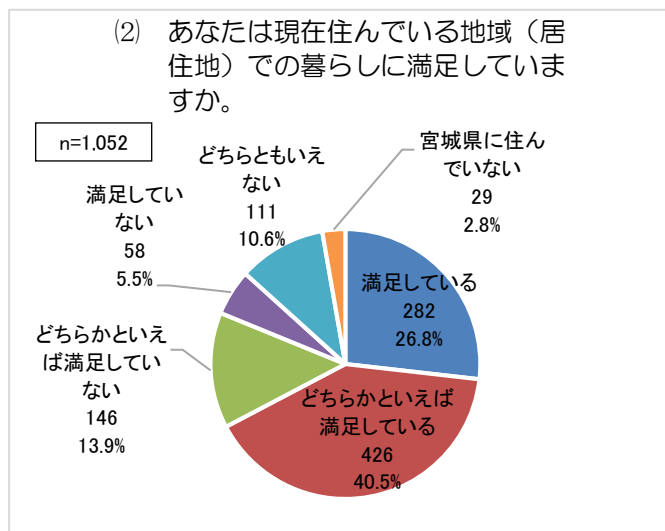
1 回答者の属性

n=	性別			年齢別				職業等別		居住地別						
	女性	男性	答え ない	15～ 19歳	20～ 24歳	25～ 29歳	30歳 ～	学生	社会人 ほか	仙台市	大河原 圏域	仙台 圏域	大崎・ 栗原圏域	石巻・ 登米圏域	気仙沼 圏域	宮城 県外
1,052	484	538	30	321	327	175	229	560	492	534	63	154	83	90	99	29
割合 (%)	46.0	51.1	2.9	30.5	31.1	16.6	21.8	53.2	46.8	50.8	6.0	14.6	7.9	8.6	9.4	2.8

2 設問毎の回答状況

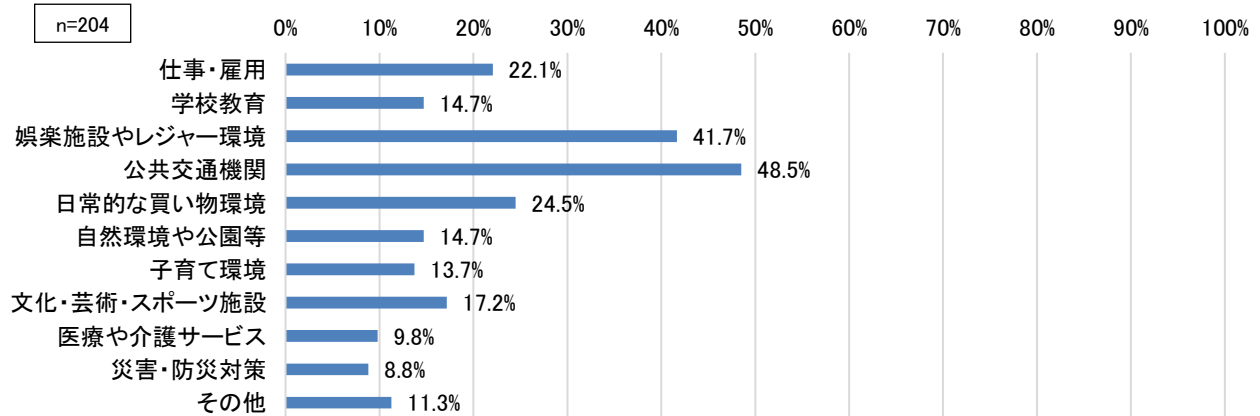


◇ 「ある」「どちらかといえばある」と答えた人の割合は、全体で81.9%である。



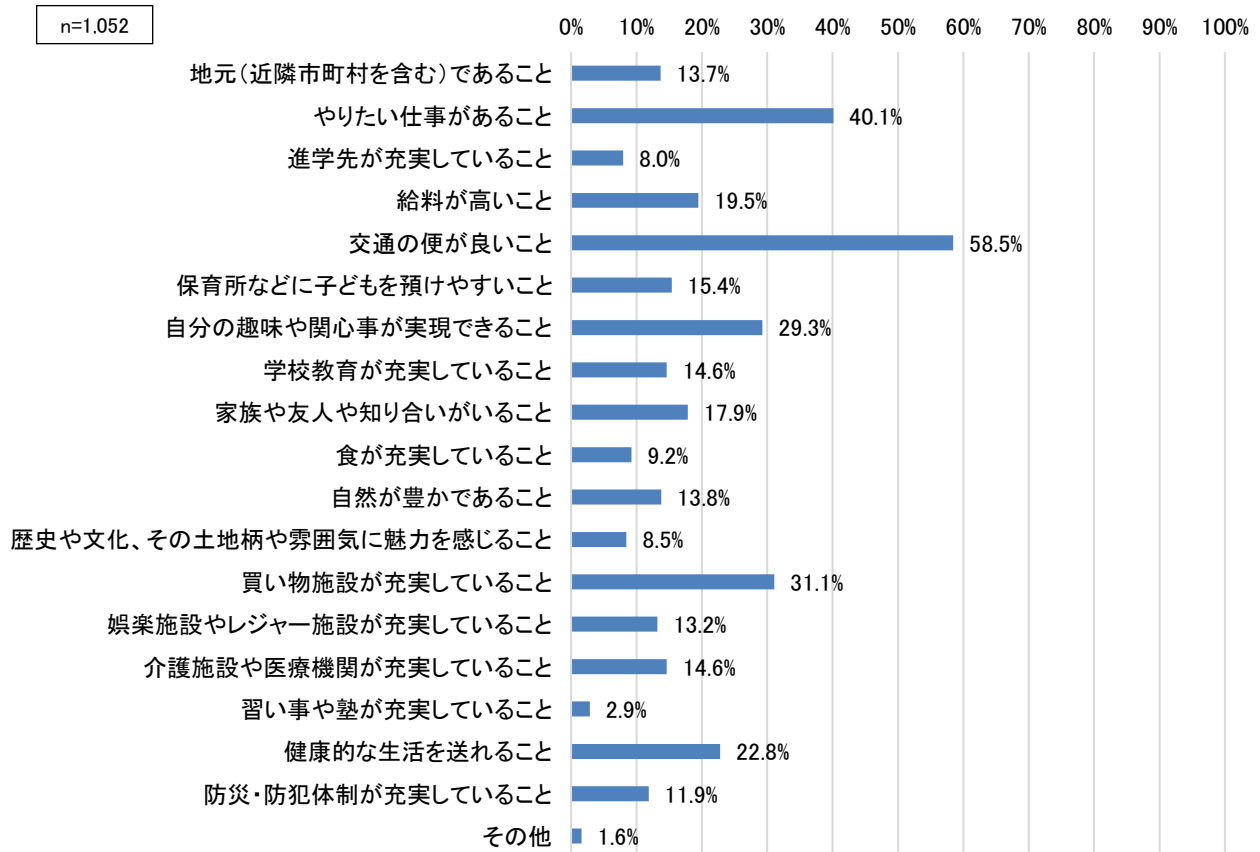
◇ 「満足している」「どちらかといえば満足している」と答えた人の割合は、全体で67.3%である。

(3) 今あなたが不満に感じる分野を2つ程度選んでください(2で「どちらかといえば満足していない」「満足していない」と回答した場合)。

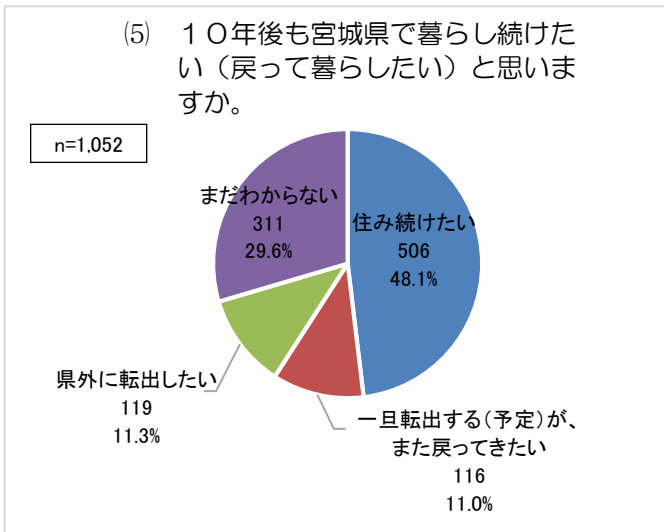


◇ 「公共交通機関」が48.5%、「娯楽やレジャー環境」が41.7%と不満度が高い割合となっている。

(4) 将来あなたが住む地域(居住地)を選ぶときに、どんなことを重要視したいですか。優先するものを3つ程度選んでください。



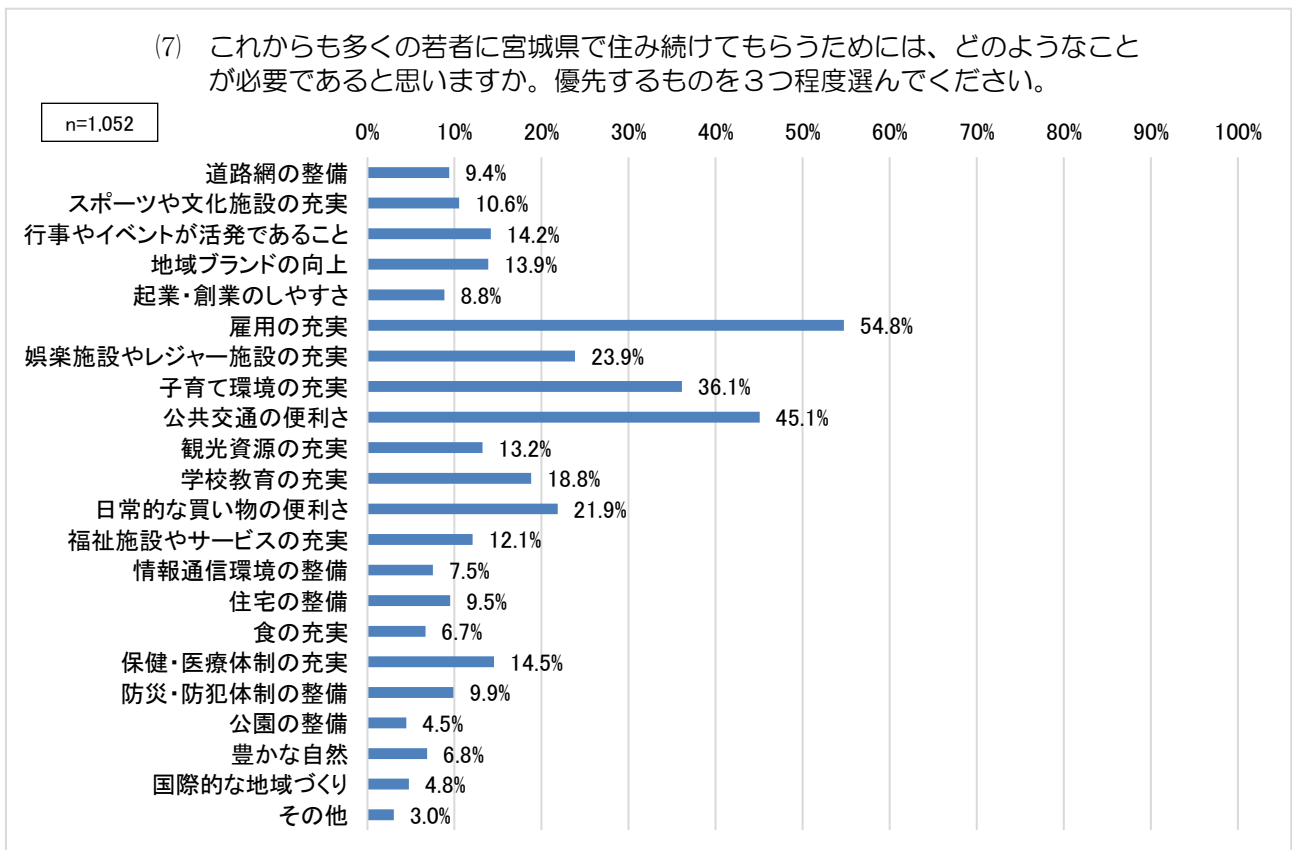
◇ 全体的に見て重要視している割合が高いのは、「交通の便が良いこと」58.5%、「やりたい仕事があること」40.1%、「買い物施設が充実していること」31.1%、「自分の趣味や関心事が実現できること」29.3%である。



◇ 「住み続けたい」が48.1%と最も高く、次いで「まだわからない」が29.6%と高い割合となっている。また、「県外に転出したい」が11.3%とすでに約1割が転出を検討している。

(6) 宮城県外で暮らすことを選ぶ理由があれば簡潔に記載ください(5で「県外に転出したい」と回答した場合)。【一部抜粋/計94件】

- ・ 東京の方が視野が広がる。宮城は希望するような仕事がない。(女・20~24歳)
- ・ 老後であれば仙台あたりは暮らしやすいのかもしれないが、仕事という観点では、県内の事業所で募集している職種・業種は限られていて、県外に行かなければできない仕事がある。多くの友人はやはり就職を機に首都圏などになることが多いと感じる。(答えない・30歳~)
- ・ 自分がやりたいと思うことが県外の方が充実しているから。(女・15~19歳)



◇ 全体で見ると、「雇用の充実」が54.8%、「公共交通の便利さ」が45.1%、「子育て環境の充実」が36.1%と高くなっている。

◇ 年齢別にみると、「20歳～24歳」以上の層では「雇用の充実」を、「25歳～29歳」以上では「子育て環境」を重要視している割合が高い。また「15歳～19歳」は、他の年齢層と比較し「娯楽施設やレジャー施設の充実」を重要視している割合が高い。「公共交通の便利さ」は全年齢層で共通して高い割合となっている。

(8) こんな宮城県であってほしいという想があれば自由に記載ください。【一部抜粋／計316件】

- ・ 脱、仙台県。宮城らしさを皆がイメージできるブランディングして欲しいです。ああ、宮城っほいよね、宮城がやりそう。そう全国の人に思ってもらいたい。「どんな若者」が来るかターゲティングが必要だと感じています。8000万人へ向かっていっています。誰でも来て欲しいは、みんな同じだし、若者来て欲しいはそりゃそうです。もはや人口減少は課題ではありません。30年後にどんな県でいたくて、その為には誰に来て欲しいのか、だから何を用意するのか。を県として出して欲しいです。仙台っほいではなく。宮城っほい。仙台を押してたら、仙台にしか人は来ないですよ。宮城県の暮らしに関するイメージブランディングをして、県で集客して基礎自治体に割り振るのが妥当かと思います。それは、基礎自治体には出来ないのです。頑張ってください。(女・30歳～)
- ・ 仙台市一強になってしまう土地柄は致し方ないと思うが、他の地域の魅力が低いと感じる。二番目、三番目に栄えている都市を他県の人間に聞いても知らないのではないかと。仙台市以外の地域であって色々魅力的な面はあると思うが、上手くアピールできてないように思える。仙台市以外の地域をクローズアップして、多様な魅力あふれる県にしていってほしい。(男・30歳～)
- ・ 関東への就職を希望する友人が言うには、様々な職種があり、賃金も高い点が関東の魅力であるとのことだった(もちろん他にも様々な意見があるだろう)。若者も誰でも安定して働きに合った給料を受けとることは、生きていくうえで欠かすことができないものである。したがって、地域に定住させるためには安定した雇用は重要である。(女・20～24歳)
- ・ 首都圏出身で、満員電車や人口密度の高さが嫌でほどほどの地方(イオンモールがある程度)に移住したかった。雇用さえあればそういう需要は多いのではないかと。逆に、ずっと地元にいる人は地元の魅力を認識していないことも多く、地元民と移住民がうまく刺激しあって思考に流動性のある町になると良いと思う。(答えない・30歳～)
- ・ 自分が高齢者になったときの心配よりもむしろ、これから生まれてくる子供たちの将来を心配しています。使える財源が限られているという現実を鑑み、子供たちファーストの制度がどんどん充実していき、彼らにとって生きやすい県になって欲しいと思います。(女・20～24歳)
- ・ 宮城県には、県内全域にわたって教育や学術振興に対する援助を惜しまず、将来を担う子どもや若者達への投資を積極的に行う県になって欲しいと思います。「学都仙台」ではなく、「学都宮城」を目指して欲しい。(女・20～24歳)
- ・ 子どもも大人も老人も健康で交流がたくさんある県であってほしい。保育園や老人ホームの交流、役所と医療機関の交流、小中高校の生徒同士又は先生方同士の交流、外国人との交流などオープンな雰囲気があるといいと思う。(女・30歳～)
- ・ 地方の町村は、バスの本数が減り、車を運転できない学生や高齢者が他の町などに移動するのが大変だと感じるから、仙台近郊以外でも、移動手段の充実した宮城県であってほしいです。(女・20～24歳)
- ・ 自然と都会が調和した場所でありつつ、変化も受け入れ、対応できる県であってほしいと思います。(女・25～29歳)
- ・ 東日本大震災の記憶を子供たちに伝えていける環境がこれからずっと整っていて欲しい。(女・15～19歳)

◎「新・宮城の将来ビジョン」とSDGsの関係

<SDGsの5つ特徴との関係>

SDGsの5つの特徴	「新・宮城の将来ビジョン」への反映内容
1 普遍性 (先進国を含め、全ての国が行動)	SDGsの特徴や17のゴール、ターゲットの内容を、本ビジョンの理念等に反映させ、SDGsの達成に向けた取組を推進 (第1章第4節)
2 包摂性 (誰一人取り残さない)	県政運営の理念に「県民一人ひとりが、安全で恵み豊かな県土の中で、幸福を実感し、いつまでも安心して暮らせる宮城」を掲げるなど、包摂性の理念を反映 (第3章第1節)
3 参画型 (全てのステークホルダーが役割を)	県政運営の理念に「多様な主体との連携による活力ある宮城を目指して」を掲げるなど、多様な主体の参画を推進 (第3章第1節)
4 統合性 (経済・社会・環境に統合的に取り組む)	4本の政策推進の基本方向の関係性について、SDGsウェディングケーキモデルを踏まえて概念図を整理し、経済・社会・環境に統合的に取り組む統合性の理念を反映 (第5章)
5 透明性 (定期的にフォローアップ)	「推進方策」において、行政評価システムによる事業の有効性や効率性などを検証することで、定期的なフォローアップを実施 (第1章第5節)

<18の取組(新・ビジョン)と17のゴール(SDGs)の関係>

取組	1 気候変動に具体的な対策を	2 持続可能な消費と生産	3 質の高い教育をみんなに	4 質の高い雇用をみんなに	5 ジェンダー平等を推進する	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と雇用創出を促進する	10 人や国が豊かになるように	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくって減らす循環経済	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう
1								●	●								●
2								●			●						●
3		●						●	●			●	●	●	●		●
4				●	●			●									●
5								●	●								●
6			●		●												●
7	●			●						●						●	●
8			●	●				●									●
9			●	●													●
10	●			●	●			●		●	●						●
11				●							●						●
12			●								●						●
13			●							●	●					●	●
14			●		●						●					●	●
15				●			●			●	●	●	●	●	●		●
16				●		●				●	●			●	●		●
17				●	●					●			●				●
18						●			●		●	●					●

※特に関連の深いゴールを示している。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



取組	SDGs の考え方を適合させた主な取組の方向性等 (例)
1	ゴール8：全ての産業での生産性の向上，イノベーションの創出による高付加価値構造への転換 ゴール9：次世代放射光施設を核とした研究開発拠点等の集積の促進
2	ゴール8：関連産業との連携を促進し，高付加価値な観光産業の創出 ゴール11：観光を契機とした宮城のファンの増加
3	ゴール2：付加価値の高い県産食品の安定的生産，農林水産業の持続的発展，ゴール8：先進的技術を活用した生産性の向上，大規模経営体の確保・育成，ゴール9：国内外における販路開拓等によるバリューチェーンの構築，ゴール12：資源の循環利用等による安定的生産，ゴール13：気候変動など環境変化への適用，ゴール14・15：海と陸の豊かさの保全
4	ゴール4：学びなおしなどの教育システムやキャリアアップに向けた体制整備，ゴール5：子育てなど様々な制約がある中でも柔軟に働き続けることができる環境整備，ゴール8：県内での就職・就業や定着促進，企業の事業継続力，創業等に向けた多様な支援制度の充実
5	ゴール8：産業基盤を有効活用した地域産業の活性化，東北のゲートウェイ機能の強化による交流人口拡大 ゴール9：先進的技術を活用した生産・物流・交流基盤の整備や機能強化
6	ゴール3：結婚や妊娠を望むそれぞれの人の希望を叶えるための支援，妊娠・出産期から子育て期までの切れ目ない支援の充実 ゴール5：安心して子育てできる環境整備
7	ゴール1：貧困が世代を超えて連鎖することのない子どもたちへの確実な支援，ゴール4：子どもの学習習慣の定着 ゴール10：教育機会の均等，ゴール16：虐待防止体制、児童への社会的養育体制の充実
8	ゴール3：基本的な健康づくりや運動習慣の定着促進，ゴール4：各教育段階に応じた体系的なキャリア教育・豊かな心を育む・基礎的、基本的な知識・技能の定着，ゴール8：体系的なキャリア教育，グローバルに活躍する人材の育成
9	ゴール3：障害のある児童生徒など切れ目のない支援体制の充実，ゴール4：学習環境の充実と特色ある学校づくりに向けた取組の推進，教員の養成・採用・研修を通じた資質能力の向上，いじめの未然防止や解消に向けた総合的かつ効果的な取組推進
10	ゴール1：ひきこもり状態の方等の働きやすい環境整備，ゴール4：職業能力開発等による就業を希望する人への支援，ゴール5：女性等多様な人の働きやすい環境整備，ゴール8：職業相談や就労を通じた社会参画，ゴール10：人権の尊重や多文化共生への理解促進，ゴール11：関係人口の増加，地域コミュニティの機能強化や活性化
11	ゴール4：スポーツ大会で活躍できる人材育成，教育機関や社会教育施設による学びの活性化 ゴール11：文化芸術やスポーツの持つ力による地域活性化
12	ゴール3：健康づくり支援体制，切れ目のない医療提供体制の整備，感染症対策，福祉サービスの充実 ゴール11：誰もが自分らしく安心して暮らせる地域社会
13	ゴール3：発達障害や医療的ケアなどの支援体制の充実，ゴール10：障害を理由とする差別の解消 ゴール11：ユニバーサルデザインのまちづくり，ゴール16：障害者の権利擁護の推進
14	ゴール3：薬物乱用防止，ゴール5：子どもや女性の見守りなどの体制整備，ゴール11：交通安全，交通事業者等と連携した地域交通の維持，地域に適した柔軟な移動手段の普及等，ゴール16：犯罪の起きにくい環境づくり
15	ゴール4：持続可能な開発のための教育，ゴール7：多様な再生可能エネルギーの地産地消，ゴール9：高度な研究等を生かした環境関連産業の振興，ゴール11：不法投棄等不適正処理の根絶，ゴール12：環境に配慮した技術・プロセスの導入の促進，ゴール13：脱炭素社会の実現に向けた取組推進，ゴール14：廃棄物の発生抑制（海洋プラスチック等）
16	ゴール4：体験活動など学びの環境整備，ゴール6：河川，湖沼，海域等の保護・保全，ゴール11：農地，里山，沿岸部等の幅広い利活用，ゴール12：豊かな自然と共生・調和する社会の構築，ゴール14：河川，湖沼，海域等の保護・保全，地域と共生する在来の野生生物の多様性や生態系の保全，ゴール15：森林の保全，野生鳥獣の適正な保護管理や農作物対策
17	ゴール4：学校などでの防災教育の充実，ゴール5：女性や若者を含めた防災リーダーの育成推進，ゴール11：東日本大震災の記憶の風化防止，県民の防災意識の向上，ゴール13：大規模災害に対し，防災・減災機能を備えた県土整備
18	ゴール6：河川・農業水利施設等の管理活動の促進，ゴール9：先進的技術等を組み合わせた社会資本の新設・保全・更新システム構築 ゴール11：地域のニーズ等の沿った適切な社会資本の維持・共有，ゴール12：ライフサイクルコストの低減

※ゴール17については，全ての取組において推進。